



謠曲拾葉抄

井筒 木曾 屋寫 定家 芭蕉

五





井筒

停勢物活玄若田舎<sup>ヨ</sup>〜〜ひ〜〜人の子  
た井のり〜よお〜梅びらるを。お〜るふり  
よ々〜ハ。男も女もちぢらう〜〜くさるまで。  
男ハこの妙とこそえめ〜あり女ハ世間を  
あひつ〜親のありともさたさうそらんぬる。  
ねこのどなるのむ〜のり〜あう〜かん

「つ井づの井筒ふりせ丸うたけさ〜はし〜は〜  
女也〜  
ま〜

「〜〜〜ありか後〜肩さ〜はして張らわ  
る〜〜〜つめふ<sup>ホ</sup>卒<sup>ホ</sup>えの〜〜〜

井筒

板多比ありわつら女親やう俊やうあまふ  
 もろたふしつらひろくてゆつらんやいよして河  
 内の玉<sup>タカ</sup>安<sup>ヤス</sup>の郡ふしとあつらふ所<sup>イナキ</sup>おはふり  
 たりりまさとけりこの女あしとあつらふ色  
 もあつてあしやりりまは男とあまふ  
 かちまやゆつんとあひらうしてあ裁<sup>セシサイ</sup>の  
 中ふくまわくうつらといわらあつて見  
 まいこの女つしうつらしてお海く  
 ねあつらつらゆつらあつらつらつら  
 とよみらるをまきくあつらつらつらつらと  
 してあつらつらつらつらつらつらつらつら

かのまの安よまうて見まはしめとらふ山く  
 もつらつらまき今ふらまきまきまきまき  
 おうひとりして<sup>印</sup>けこのつらつらのふらつら  
 だつてふらつらつらつらつらつらつら下畧

▲是ハ諸國一見の傍ありけい 傍の字は国付よ

▲我は海なる七堂よあつてい

拾芥抄云七堂東大寺・真福寺・元真寺・大安寺・薬師  
 寺・西大寺・法隆寺 矣 東大寺ハ安宅よ記と 真

福寺ハ海人よ記と 西大寺ハ龜田よ記と  
 元真寺ハ 拾芥抄云推古天皇崇峻<sup>スミタケ</sup>天皇元年始  
 造之飛鳥寺<sup>トビトリ</sup>本法興寺 矣 又大樂寺・建真寺・建通

寺共之也。當寺の池ハ推古天皇四年高市郡鹿  
 野の地ニ建ル。其後元正天皇靈龜二年  
 五月ニ元真寺と今の名良ニ移シ給也。  
 況多シ今ハおくりノ果ニ。五重の塔一基  
 大日如来の事也。又堂一宇観音菩薩と云  
 つゝり大安寺ハ拾芥抄云皇極天皇元年始造  
 之。獲我馬子大臣造之和詞三年遷造之本名百瀨  
 寺ト矣。又名大官大寺天平十七年改号大安寺又  
 東大寺西大寺兩寺小對シテ南大寺也。  
 此寺ハ本ミト終ク凝コリの精舎ミなり。つゝりて後百瀨  
 河の邊ニ移シテ百瀨大寺タラ也。其後高  
 市郡小移シ。大官大寺と云。其後伽藍并

夫ハの仏像等と云ふ良ニ移ス。ト  
 藥師寺ハ拾芥抄云天智天皇元年造之天武  
 天皇ニ當寺ハ天武帝の御所。佛の御所の  
 為小天皇業師如來と云。堂塔と建ル  
 此教有し。つた。佛の佛造業の事也。ト  
 清淨土の宮山キヨミツト云。器也。元帝の佛造勅  
 命也。ト云。持統天皇十一年業師乃  
 同眼有之。桓文武帝二年十月小業師寺  
 名號と。此時ハ和名高市郡恩ウケモト也。ト云。  
 其後元明帝貴老二年小今の地ニ移ト

法隆寺ハ 拾芥抄云聖德太子号<sup>ス</sup>伊香<sup>カ</sup>苗<sup>ル</sup>香<sup>カ</sup>寺<sup>ニ</sup>矣 玉林抄云七德寺聖国寺宝竜寺来立寺  
 法隆寺同寺鳥路寺性生所寺<sup>ト</sup>云也<sup>ク</sup>  
 當寺ハ用明天皇の御心<sup>ハ</sup>出<sup>シ</sup>のりよ。某師  
 如来の像を造ま<sup>シ</sup>。仏圖と建<sup>ス</sup>立<sup>ス</sup>一<sup>ト</sup>法<sup>ハ</sup>  
 りんと。然<sup>レ</sup>る<sup>ル</sup>不<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>佛<sup>ト</sup>あり。佛造<sup>ル</sup>ま  
 じ池<sup>ニ</sup>う<sup>レ</sup>り<sup>テ</sup>。聖徳太子<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>り<sup>テ</sup>止<sup>ル</sup>  
 ひらんと。推古天皇十五年丁卯<sup>ニ</sup>終<sup>ル</sup>不<sup>レ</sup>法<sup>隆</sup>  
 寺<sup>ヲ</sup>建<sup>ス</sup>立<sup>ス</sup>のり<sup>ヨ</sup>

初瀬 玉首<sup>ノ</sup>及<sup>テ</sup>之<sup>ノ</sup>井<sup>ノ</sup>寺<sup>ニ</sup>ヨ<sup>リ</sup>流<sup>ル</sup>ト

板<sup>ハ</sup>此<sup>レ</sup>在<sup>リ</sup>原<sup>ノ</sup>寺<sup>ニ</sup>ハ<sup>シ</sup>一<sup>ト</sup>葉<sup>ノ</sup>身<sup>ノ</sup>紀<sup>ハ</sup>乃<sup>リ</sup>有<sup>ル</sup>夢<sup>ノ</sup>乃<sup>リ</sup>

息<sup>ハ</sup>如<sup>ク</sup>竹<sup>ノ</sup>流<sup>ル</sup>ひ<sup>ハ</sup>一<sup>ト</sup>石<sup>ノ</sup>上<sup>ニ</sup>あり<sup>ト</sup>

在原寺ハ在<sup>リ</sup>和<sup>州</sup>山<sup>邊</sup>郡<sup>ニ</sup>号<sup>ス</sup>石<sup>上</sup>在<sup>リ</sup>原<sup>山</sup>本<sup>光</sup>明<sup>寺</sup>  
 本<sup>尊</sup>ハ觀<sup>音</sup>也<sup>ト</sup>又<sup>タ</sup>名<sup>ス</sup>磯<sup>上</sup>寺<sup>ト</sup>石<sup>上</sup>ハ丹<sup>波</sup>市<sup>ノ</sup>より  
 一<sup>里</sup>を<sup>過</sup>り<sup>テ</sup>り<sup>テ</sup>る<sup>次</sup>ハ<sup>ハ</sup>氷<sup>ト</sup>也<sup>ト</sup>紀<sup>ハ</sup>有<sup>ル</sup>夢<sup>ノ</sup>ガ  
 田<sup>宅</sup>ノ<sup>跡</sup>也<sup>ト</sup>上<sup>ノ</sup>ノ<sup>町</sup>より<sup>ハ</sup>此<sup>レ</sup>也<sup>ト</sup>所<sup>ハ</sup>有<sup>ル</sup>不<sup>レ</sup>別<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>  
 と<sup>シ</sup>り<sup>テ</sup>村<sup>ヲ</sup>也<sup>ト</sup>其<sup>レ</sup>東<sup>ノ</sup>山<sup>ノ</sup>の<sup>島</sup>乃<sup>リ</sup>乎<sup>ト</sup>也<sup>ト</sup>有<sup>ル</sup>夢<sup>ノ</sup>  
 回<sup>ル</sup>と<sup>シ</sup>り<sup>テ</sup>也<sup>ト</sup>井<sup>ノ</sup>筒<sup>ノ</sup>の<sup>所</sup>今<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>辨<sup>ス</sup>也<sup>ト</sup>又<sup>タ</sup>一<sup>ト</sup>本<sup>ト</sup>  
 爲<sup>ル</sup>と<sup>シ</sup>り<sup>テ</sup>也<sup>ト</sup>夜<sup>ノ</sup>半<sup>ノ</sup>也<sup>ト</sup>或<sup>ハ</sup>云<sup>フ</sup>ひ<sup>ハ</sup>と<sup>シ</sup>り<sup>テ</sup>也<sup>ト</sup>  
 んと<sup>シ</sup>り<sup>テ</sup>也<sup>ト</sup>一<sup>ト</sup>お<sup>ハ</sup>裁<sup>ノ</sup>の<sup>爲</sup>こ<sup>ト</sup>と<sup>シ</sup>り<sup>テ</sup>也<sup>ト</sup>  
 祿<sup>名</sup>院<sup>及</sup>大<sup>和</sup>紀<sup>也</sup>也<sup>ト</sup>或<sup>ハ</sup>云<sup>フ</sup>か<sup>ハ</sup>り<sup>テ</sup>也<sup>ト</sup>  
 女<sup>ノ</sup>ら<sup>ハ</sup>と<sup>シ</sup>り<sup>テ</sup>也<sup>ト</sup>同<sup>ク</sup>也<sup>ト</sup>也<sup>ト</sup>昔<sup>ノ</sup>の<sup>つ</sup>井<sup>ノ</sup>筒<sup>井</sup>つ

よりけつとらふ。其のりしをい  
つらふ。このこしくけりし

撮鴨ウヅカ筆云棟梁トキヤチ大和守オホワケノミ時中トキナカの  
の衆とあふ。ゆりし。大和守オホワケノミ下  
の細め。ゆりし。守とさし。ゆりし。人  
のを系守とさし。

王日本後紀云天長三年阿保親王上表高岳親王男  
女先停王号賜朝臣姓臣之子息未預改姓既為昆  
弟之子於是詔賜姓在原朝臣仲平行平等是也  
在原の系ウヂの字。氏乃時ハ何時もさし

よむ。又約の名よむ。いりし。とらふ。こ  
左兵衛尉紀有常ハ孝元天皇后葉正四位下左京  
太夫名虎子也。文德帝御子惟高親王外戚也。元亨  
元年正月十三日卒。六十三歳。女二人あり。姉ハ葉平  
の室ウヂとらふ。妹ハ原敏妙トキノの室とらふ。あり。  
息女者三大部補注曰子初在於胎依母息故俗名  
子以為息ウヂ。抱朴子内篇曰胎息謂以鼻口呼吸  
如在胞胎中ウヂ。子の个胎とらふ。母の息とらふ。依て  
依し。産むる時よ息を分く。誕生と。依て  
子と息成ハ息女とさし。私云井筒の女ハ  
有常がむとめよ。あし。妻く奥よ。元亨葉

子の杜若の流を

▲夙あけの世の奥の記を

▲その業子のあしとて記の有常乃つ孫の世  
業子と有常の心友と。後有常の娘乃じと  
なる。有常の家會とて。徳よとのんこと  
あり。惟仁の弟位とつをゆひ。惟多の出家  
より。やとてあり。紀氏在原氏共ふおくり  
たり。大後と後氏さふる紀氏。紀氏とて  
とくあり。めり。東御所とて内大臣  
強足。後原の姓とゆつり。ゆふ時。紀氏の人  
乃つひらり。後のうをぬらふ。枯ぬるの  
こ。今を紀氏いへるん。とて。多ひたり。  
ゆふこそ。あつゆき。

▲曉毎のあつあつ月もらやとてよとてん

曉人のふる。とて。浄法よる。とて。ゆふ  
後原の法とて。とて。曉は阿伽とて。とて。  
名義集曰阿伽天竺語此云永無佛よも向る。

人間の不浄と浄く。ゆふむらと

▲月もらとて。朝露のあつあつとて。とて。とて。  
とて。朝露のあつあつとて。とて。とて。  
とて。朝露のあつあつとて。とて。とて。

のふもともころころ 徳乃何ふまも。忠  
多乃二名とつつけり。梅枝よはせ

▲唯つろしき一節よむひの淨子の糸

中国本傳曰祇桓西北角日光没処為無常院若有  
病者安置在中中畧其堂中置一立像金薄塗之面  
向西方其像拳右手左手中繫一五綵幡脚無曳地  
當安病者在像之後左手執幡脚作從佛中往淨刹之  
意矣 宗苑お徳え淨堂及内條終の時中  
一の淨地如來の赤子の糸をひくさせ給ひ  
く

●南云のここの糸中ふかる糸のかりん糸中

▲まよひいとも照させ給ふお相さひ

無量壽經曰惠日照世間消除生死雲矣

本論曰佛惠明淨日除世癡暗冥矣

▲有明 多砂よはせ

▲まよひいとも世のまよひ

●おしるぬんつ中まよひのまよひ中世のまよひ中法師中

▲しなまよひの女性

伊相高字本よ宿中甚しき。日本紀よ生しき。  
文選中弱中の字中と中む。愚見抄中え宿中媚中と中こ。  
女の糸中と中おめ中と中親中と中。伊相集中の中一中禪  
えん中と中あ中く中と中え中河中と中あ中より中月中と中あ中ら中こ。



生の字とありあり。至る女車と云く。まよ  
めくといふ。きさうと云く。源氏乃河よ。  
るまくのよと云く。種姓と云く。いふ。  
まよ。まよ。まよ。まよ。まよ。

庭の板井をさしびあけ

板井の板をさして板あけし。井し。花あけし。  
櫛をさしてまよ向うし。

圭二品

板井の清の里よりまよをさす。まよ。まよ。

昔の男のまよ林院よ。まよ。まよ。まよ。まよ。

盆経新記云松栢即墳墓所植之樹

五雜組云古人墓樹多植楮楸南人多種松栢比人

多種白楊

いづところの風乃かよひ。まよ。まよ。まよ。まよ。

一村為の穂よ。まよ。まよ。まよ。まよ。

まよ。まよ。まよ。まよ。まよ。まよ。まよ。まよ。

范々ハ廣貌也。露深々ハ露深也。白氏文集新樂

府云草范々土蒼々驪山脚下秦皇墓

後乃よあり。まよ。まよ。まよ。まよ。まよ。

花のまよ。まよ。まよ。まよ。まよ。

後拾遺序云。花乃まよ月の秋。あり。まよ。まよ。

中々いじやうくさうくさうくさうくさうくさう  
古  
○日の光りやあつきの縁のたつは里ふぢもあつり  
又河内ふも安乃里ふぢ人ありく二乃ふぢ  
のひくうもいぢひひ

業多此も安の女ふぢいぢた。此女を  
くーさふうもいぢひひ。すさめさうさう  
自取うさうりーたをまよくおぢよりり。  
銅林宗系も安の女いぢ大ぢと云々の者  
のぢくうやさんい大ぢが屋敷申約の地内  
とく今ふぢりう。冷泉流伊物注云河内  
ふも安、郡よりふぢといも安、郡の郡司丹

波、分依伯志雄が娘のりくうふぢ

河内ハ宋女ハ波也

○高安のこりいぢあつりり自をぢの御をさる

風少けいぢいぢいぢいぢいぢいぢいぢいぢいぢ  
ゆらん 伊勢おぢよ井筒の女がよありぢ  
右今集難下よ入いぢいぢいぢいぢいぢいぢ  
ももぢ今あもいぢいぢいぢいぢいぢいぢいぢ  
此女がけーく成と。業多ふおぢふぢぢぢ  
げさて。もも安へうふ二乃の恨もあつぢあ  
まもさうりいぢあぢあぢあぢあぢあぢあぢ  
とぢいぢいぢいぢいぢいぢいぢいぢいぢいぢ

居ては方を定つ。も安へうりふりせをあり  
 とまりしとこ 白波とい盗人の異あり  
 惟清抄イセイセウ云竜田の盗人ありとあり  
 袖中抄云ぬと人を白波ハクナは緑林キョウリンと云  
 つ録のゆし。然る彼、女ありとぞともそれ  
 とありとよまどもをらん。白波とい立  
 田タといんていひあこし。

伊物集注云実枝ササ云女のらよも安、那は  
 竜田よりあるといやとありとよありと  
 安ヤスくあしぬあまきと人やうよあり。  
 実ミの竜田よりとありとある事とあり。

大和抄云昔ある男の女をぬとて。立田  
 とをぬらるが。あまらよ流ナガとまてく男は音  
 とよめるとも。盗人と白波ハクナと云ふは流  
 うまてい盗人流と。うまてい流とハ文  
 白ハクの流と

昔此抄小伝人の習らるる名とまてく門乃  
 お井筒小書くうらひとの

此抄とい初めし。伝人とい業多し。  
 桐林采葉云彼、立田の系良系書目云  
 里小伝らる此とく 伊物抄の細をい  
 つけり。うらひとい業多、井筒の初をい

おとらるる時とらる。倭名抄之後漢書注  
曰髮髻ウツヒ俗用ユ髮ヒ二字ヲ謂フ之ヲ童子ノ髮ト也云

丸ヲひキ乳ヲと水鏡ニ面ヲとりしキ袖ヲとりけ

史記曰吾聞之鑿於水者見面之容鑿於人者知音

矣云凶矣 白氏文集十四云低頭向水自看粧矣

△このありの美盛ノ流トとらる男ハ云栲院ノ流ト

心乃花ハ卒ヲ於婆小所ハ流ト

△おとらるくちらりけく おとらるくい

おとらるくいくちらりけくいくいく

伊和志字也ハ慙通而ト也云

△井筒の丸ハけハおらいハいハいハ

△井ノ筒ハ丸ハけハおらいハいハいハ

△おとらるくいくちらりけくいくいく

△おとらるくいくちらりけくいくいく

△おとらるくいくちらりけくいくいく

△おとらるくいくちらりけくいくいく

△おとらるくいくちらりけくいくいく

△おとらるくいくちらりけくいくいく

うらみあひい生の家へ妹の女の通書し  
肖御書書えすうらむけといいたるひよ方の  
うけといふゆへよあつらん時整うりとうら  
つとるをとりるあづーし

麻呂と名付りし。和泉式部の童名とあて  
たしりし。和まの丸の男子の通書たし  
ど丸の和後の美丸。形とゆえとよび。或る  
城と本丸二丸ありし。和まの丸は美称の約  
う。但し是達の和ま男子乃通書しとすゆゆ  
らうこし。うらむ髪も肩カさぬえあつとす  
流りあづし

井筒の女乃がと葉平の女乃あし  
悪見抄えり分髪イナケキの髪こ。ゆふたく  
らあつふもの。肩さぬの長くうらつとこ  
作がゆへといふ。美がゆとあつんとさつとえ  
がしと。髪あげとらつと  
集録と女の書意の時。うらむととらふ  
髪とあづる。ゆらんと男を引らつと。源氏  
物語のどよとつと。男のえ服も同。  
りし。の染よらつと。連集良材ニと唐  
の習オや。家妻よさんとあつと。あつと  
乃時髪と結カを解めととら

蘇武詩曰結髮為夫婦義兩不疑矣

文集云吳君結髮立載矣記內則曰十有五年而

笄二十而嫁註嚴陵方氏曰三五而圓者月也故女

子之年至是數而笄笄者婦人首飾蓋成人之服也

矣冷泉流伊物注云阿保親王と紀有常と隣

なり本和國去日のむはる路の里小伝り

と有常が娘と業多子があつたり一時的

るものと二人なり一も業多あり一時あつぬの約

あつて一て其の筒のさし出さるふさげを

くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく

あふるをさそ長徳私記よ男女舎合のに

七葉ゆて後を始む業多子業多をさそく

るゆは法湯の池をあつはせりさうんいふ業

少くとつごころりりるるくは好きふ長ず

るんこさく

つ井筒の女たまえり一有常り娘のちと名

あつて 異伝よ井筒の女と有常が娘と此

淵ギ抄少と有常娘と名をさそり是ホ

の流ふりしつとそは徳よ有常が始し

此りこ然と有常が女ハ業多子乃を妻

少くれをみくさうけり井筒の女ハ

さういあつて 集伝云淵ギ抄少と

井筒

三

此也と有常が如く多を指すのあ  
有常が如く八葉卒の本業としてこれをひく  
まうけたり。宜い奇のものと云ふは  
こ。古今あり。新古今あり。有常が如く  
まうけたり。まうけたり。まうけたり。まうけたり。  
まうけたり。

▲亀田の 亀田の法を

つやあめ縄乃なるまうけ

つやあめ縄乃なるまうけ。本綿ハ麻を及  
加養より法を世傳同語云ふあめ縄いた縄  
よよりて。縄乃縄をりるまうけのこた  
清浄なり。備こ。端をりるまうけのこた  
らこ。天照を神土の号戸を出法ひ一時。  
あまのあめ縄をひくまうけのこた  
是は如く。諸社根元記云石窟のあ  
小縄と強く日神の還入りたりぬやうふ  
まうけ。今の法連をこ。地連ハ折ぬ葉を  
ひくた縄乃絆りのこ。七五をこ敷を分ハ  
七五のハ合々十五。天乃ハ十あや  
あまのう。た縄乃まうけのた旋こた  
陽こ。陽よハ陰がら者こ。縄の二為縄  
ふハ是は陰陽こ

▲あこらりとあふれとせよ橋ねあふれ  
るり人も待りり

仔細物候よ此方の河をよ。年比おとづよ  
さうりり人の橋乃をうりよ。あふれりけ  
きハありドき。此方古今集まの歌  
入よみ人あきどき。あ乃らり花は  
あざらり押とあよ立とれた。あきく  
らり人を待つけりもむ。あきく  
ぬとこ。あよありりらハ業をよ。あは  
あ乃らり

あやう小漢一もあふれり人待あつと

あきく。あきく。此はあふれり。あ乃らり  
らりり。あきく。あきく。あ乃らり。あきく  
あきく。あきく。あきく。あきく。あきく  
あきく。あきく。あきく。あきく。あきく  
あきく。あきく。あきく。あきく。あきく

あきく。あきく。あきく。あきく。あきく  
あきく。あきく。あきく。あきく。あきく  
あきく。あきく。あきく。あきく。あきく  
あきく。あきく。あきく。あきく。あきく

▲あきく。あきく。あきく。あきく。あきく  
あきく。あきく。あきく。あきく。あきく  
あきく。あきく。あきく。あきく。あきく  
あきく。あきく。あきく。あきく。あきく

あきく。あきく。あきく。あきく。あきく  
あきく。あきく。あきく。あきく。あきく  
あきく。あきく。あきく。あきく。あきく



和歌抄云ゆつさろふまらつさろふといふ強乃  
 うさろふありゆり。此ゆは強りて保之とせふ  
 ぬさろふとせらるる色ぬらとせらるるしつ  
 河乃ゆふゆふありと乃をるのと身と  
 ゆらふとせらるるちさうりしゆふかくゆ  
 うじとせらるるさの強りのゆふとせよ  
 しとせらるるしとせよとちさうりたる  
 しとあり。此ゆは有常がむしとあり  
 櫛弓ハ櫛の木とせらるるつとせらるる櫛の  
 木とせらるるつとせらるるゆとのありてゆ  
 らとせらるるゆとせらるるつとせらるる  
 三代實録曰下符相摸国令採進安房国櫛弓百枝  
 信濃国梓弓二百枝但馬国檀弓百枝文畧  
 あつさろふハ櫛ゆとせらるる

▲和歌の和衣身小ありとせらるる 和衣ハありしとせらるる  
 當家装束書云直衣チカシ童躰トウタイ之時白浮綾織物直衣キタキキモノ  
 裏濃紫也元服後白志ハシ々良綾裏平絹ハシ深フカ色イロ從年ツラ齡トシ  
 矣 或云天子の和衣ハ小莖の深紋也。大紳細  
 言ハ外蝶也。此位ハ位中ゆかゆかといふ也。深  
 大和衣とせらるるの綾とゆふ也。表ハ平絹也。  
 袖ハ平絹。服ハ平絹といふ也

▲和衣と廻とハ融ユキとせらるる

月やあゝぬきや若くはゆめもつらのはらや  
つ井筒 葉平月やあゝぬの光をよめり  
に十余の時乃ゆめくつ井筒の光の  
乃乃ゆめくつ井筒の光をよめり  
院より

▲まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の  
まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の

古今假字序云在原中將之歌其情有餘其詞不足如  
まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の  
まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の

同真字序云在原中將之歌其情有餘其詞不足如  
まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の  
まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の

まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の  
まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の  
まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の

まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の  
まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の  
まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の

まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の  
まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の  
まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の

まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の  
まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の  
まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の

まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の  
まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の  
まがめり花の色をうそて白いゆめくつ井筒の

芭蕉家の事も破てさめりり

芭蕉少将

木曾

伊豫守從四位下義仲者帶刀先生義賢次男六條  
 判官為義孫也母遊女童名号駒王丸 東鑑云源  
 氏木曾冠者義仲者帶刀先生義賢二男也義賢者  
 久壽二年八月於武藏国太倉館為鎌倉源太義  
 平被討亡于時義仲為三歲嬰兒也乳母夫中三権  
 守兼遠懐之遁于信濃国令養育之成人之今武畧  
 稟性征平氏可興家之由有存念下畧 百練抄云  
 壽永二年八月十日於院殿上被行除目義仲任九  
 馬頭兼越後守兵  
 治承四年頼朝御伊豆国少く起義兵多家を討し

史く、義仲も軍兵を集め、小治原と平らんとて、越後へ出陣し、多家の大將維盛通盛等と争ひて、数万騎少く同、小西よ下向と、義仲敵と検追し引受、救ふお我と得勝利、維盛通盛終小我ひ負て都小逃とる。義仲勝小系終よ討とる。多氏とて西國小敗走とる。軍陣の史へ有るよ。被任征夷大將軍從四位下、又朝日將軍九号と、既而武威小なり。恩逆多し。賴朝は安くはらひ、範賴義経と大相とて、救方の軍士とて、義仲と退治せしむ。壽永三年正月、大將宇治時多のよと責破、本曾敗軍小及、其後義仲只一騎よ討とる。いふ粟津の多小あつて、終小亡命と。

盛長礼記云、和田が後軍石田、次高為久矣と放つ。本曾が内曾小仲る。本曾額と馬の次小あて、俯小伏、処小石田が命も、二人るより逃下。本曾と馬より引落し、首と取とる。盛衰記云、元暦元年正月廿日、相摸国住人石田小太郎為久、本曾の内甲と射、為久が高、等二人、源田小へ、首と取、年三十七とる。長門本多家物語云、元暦元年正月廿六日、伊豫守義仲が頸城より、法皇御車と六条東洞院小立、出渡せり。九島より、經六条川原、少く換、洲遠使のよ、一海と、擧げ遠使と、法政と、東洞院大治と、治と、たの獄門乃、希の標乃、小く、頸城の、伊豫守義仲高、等小高

本曾

梨六島志直根并小矢を常親今井四島並乎之樋口  
次島急光の降人へ返し禁獄せしむ  
盛長私記云義仲の首級小貫と本納を切て賊首源  
義仲と銘を書き誓小付義仲左の肩のよ小疵を  
殺すれ粉屑とを塗すりりりりり

此は義仲小國軍のふと修り且又本曾羽生八幡小  
かいつ大文坊覚明小作り子家可七願書とせしめ  
室殿小是を納じ神意成ありと義仲小玉の軍小  
勝利を得り此願書とせしむ此は徳と修りあり

盛衰記云覚明馬より下本曾が前よ跪く藤の中よ  
り矢を取出し墨和筆深墨紙押写てたてておと家  
ごとく葉をふ及書之其状云一歸命頂禮八幡

大菩薩日域朝廷之本主累世明君之曩祖為守室  
祚為利蒼生改三身之金容開三所之権扉爰思年  
之間有平相国恣管領四海恣乱万民猥蔑万衆焚  
燒諸寺已是佛法之讎王法之敵也義仲苟生弓馬  
之家僅繼箕裘之塵見閔彼暴惡不能顧思慮任運  
於天道投身於國家試起義兵欲退凶器闢戰雖合  
兩家之陣士卒未得一塵之勇之処今於一陣上旌  
之戰場忽拜三所和光之社壇機感之純熟已明凶  
徒之誅戮無疑矣降歡喜之淚銘渴仰於肝就中曾  
祖父前陸奥守義家朝臣寄附身於宗廟氏族自号

名於八幡太郎以降為其門業者無不敬敬其義仲  
為其後胤領頭年久今起此太功喻如嬰兒以蠶量  
巨海蟾蜍取芥向奔車然間為君為國起之為身為  
私不起志之至神鑿在暗憑哉悅哉伏願冥慮加威  
靈神合カ勝決一時怨退四方然則丹祈相叶冥慮  
幽賢可成加護者先令見一之瑞相給仍祈誓如件

壽永二年五月十一日 源義仲敬白

▲八百年代とゆひあるら矢乃乃及て久しき

八幡大菩薩ハ源家の氏神ら矢のも儀社なる所  
多し仲願書小滴矢とくくと羽生の神殿小納め其  
社地をゆくと家と追討せしむ始終出牙の烟小ふ  
くせしむ

▲源義ハ本曾義仲とい我かむあり

義仲嬰兒の時。信法國本居の山中とてとらんと  
し一所小本曾と名づく。柞の字ハ高砂小波と

▲叔も多家の越前の大サガ城を責落し

多家物語云義仲信法小ありあり越前大サガ  
城を攻めんとく。此方小家とつゝ糸城部の名ハ結  
河新乃河とて流とく。彼ニツの河の落合小大石と重  
移上大本を伐てさのりさ小川。柵もくあがらん。東  
のふ乃根小ありてさふて海小白がとく。おひ  
しくつせうけらん。本居方小多泉寺の長吏候

明威侯源と云者。多家小及忠一て落んん。此長吏  
後小本家小殺さるく。文畧 盛衰記云。寿永二丁卯月廿  
七月。多家十万余騎討と違りて推寄。源氏討を令く  
我小如小。母明公より。一千余騎と引分て。平  
家小つと。心を尽て後矢と射る。源氏不堪一く引退  
と。越前小川上城小立籠るく。

長門本平家物語云。大赤が城より。究竟の城なるべ  
あ。荒北中ふと。いのち海。小のり。塩津海津の妻  
の濱小つと。小の海津。抽尾小本。色戸念と。一と。赤の  
ゆり心の標。越の志。孫小名。より。あ。終。英。越。海。小。ひ  
ろく。おめりりて。本。北。より。う。小。名。後。磐石と待て。心  
もく。ま。よ。く。四。方。家。と。つ。孫。より。な。れ。小。港。乃。寿。一。の  
城。墾。也。と。く。

▲都合其勢十万余騎此越並心と責りり

寿永二丁卯五月八日。多家の大将小松。之位維盛都合七万  
余騎加賀越中の境。越並心小向ふ。其比本曾ハ越後の  
小舟とま。く。五万余騎あ。く。越並心之馳。向ふ。六万余騎と  
七。小。小。より。其。身。ハ。一。万。余。騎。少。く。と。る。と。心。の。小。羽。生。  
小陣と取也。長門本平家物語云。五月十日。  
多家十万余騎の兵と二小分て。二万余騎とい志雄の  
よ小向く指も。七万余騎と云。大よ一。向く。越中前司  
盛後が一黨五千余騎引分く。加賀とあ。して。後。後

本

五

砥並山を越て。中黒坂の嶺乃る地小ひくく。なるを是と  
言ふ。五万余騎と相具して越中へ馳越て。比叡の般若  
野小くひくく。と云々

砥並山在越中国砥並郡号俱梨伽羅嶽

夫。辨略小くひくく。と云々。の字乃るものあけの

盛衰記云平家一万八千余騎。十余丈の俱梨伽羅

若小馳埋ぐる。作俱梨伽羅若と云。黒坂山の作嶺馬

場の本よりあり。其若の中心小十余丈の黒滝あり。千歳滝

と云。彼滝のたお乃若より作の本多くせり。若深

して猶多し。其本まざる。経馳埋ぐる。洞河血を流

し。死骸をとり。依而地獄を名づ。又馳菴の

若たり。と云々。子家物流を此若の色よ。矢の穴

カサチ。カサチ。今小ありと云々

盛長私記云大將軍維盛希有のくか。若必引退く

七万余騎が中より僅小二千と遁ぐ。作俱梨伽羅

若の方へ向く。此方小あり。素々と空よ。多有り。喚

ふ。俱利伽羅不動源氏と守護し。多家の軍士と魚

一更引尋し。若者なりと披露して。人奇。吳の若ひと

多と。若小。後小。安。今。并。に。高。多。子。保。と。接。本。と。と。見

と。人。一。歩。兵。と。十。余。人。俱。利。伽。羅。若。の。方。へ。を。し。

大本の上。不。意。と。若。の。如。く。喚。つ。せ。り。後。小。此。方。小

乃。あり。と。云。ゆ。く。皆。彼。若。へ。落。入。り。と。云。皆。い。ら。り。し。本



のよふ人乃あるをいどしくまよふけく為しりり  
りり。減よ魚をが保るふあろくそへりり

▲龍虎の威とありし 白氏文集三十八云凜龍顔而色

作振虎威而声厲矣 詩經常武篇曰王奮厥武如

震如怒進厥虎臣闕如虬虎矣

龍、説文曰鱗虫之長矣 廣雅曰有鱗曰蛟龍有翼

曰應龍有角曰虬龍無角曰螭龍未升天曰蟠龍矣

虎、説文曰山獸之君矣 山海經曰幽都山多玄虎

矣 格物論曰虎狀如猫大如黄牛黑章鈎爪鋸牙

舌大如掌生倒刺鬚硬尖而光夜視一目放光一目

者物獵人候而射之光墜於地声如雷百獸為之震

恐風從而生矣

▲師子象の勢い 師子大論曰如師子王清淨種中生

深山犬谷中住方頰大骨身肉肥滿頭大眼長光沢

明淨眉高而廣牙利白淨口鼻方大厚實堅齒密齊

利吐赤白舌雙耳高上鬚髮光潤上身廣大層肉堅

著脩脊細腰其腹不現長尾利爪其足安立以身大

力從任処出優脊頓申以口扣地現大威勢食不過

時頭晨朝相表師子王力矣 象ハ何り小なり

▲帝釈修羅のさしとる 日月もよの肉小

此、夏屋湯小記と、帝釈天王ハ梅枝小治と

▲梓弓、矢ささひ、時の變らぬとて 此等皆屋湯小記と

俱利伽羅が名

砥並心と云く。俱利伽羅は不動明王

あり。一説云ハ劔大菩薩の變体なり。又驗最掲焉々々

盛衰記云俱梨伽羅山と云ハ。加賀越中の境也。嶺小一

字の伽藍あり。昔越大徳地所少々俱利伽羅明王と

行はひし其より此山を俱梨伽羅が嶽と云越

中。小石並。劔の内なるハ劔並心と云く

俱梨伽羅毘盧遮那經名俱里劔勝天王般若云加

梨加龍玄應意義云迦羅迦龍矣 陀羅尼秘密法

曰若欲使古力迦龍王者於壁上畫一劔以古力迦

龍王繞此劔上龍形如蛇劔中書此阿字心中亦自

觀此劔及字了々分明心念不動使者誦根本陀羅

尼一百八遍下日三時滿六箇月多誦益好若月滿

已後古力迦龍王自現其形下畧

▲今ハ幡共又ハ羽生のハ幡カリ

羽生ハ幡宮在砥波山北号新ハ滿ハ幡の湯也

盛衰記云木曾ハ當國住人池田次高忠康と云く彼

の宮とリぞく為はハハ幡大かきと云はひあり

垣生庄小まきまの垣生新ハ幡とリい

盛長私記云木曾ハ羽生小陣取と云方と云ハハ幡

の最乃縁の回赤の燭誰かの月々々所技作の秘

り如何なる神と云ふ々々々同終ハス黒七席あ

ハハ幡少々此不ハ則ハ幡の湯願と云とリ

木曾

七

足明がかり形を摘矢二名。高社の宮をとりて今も傳  
本曾り

覺明

傳云康樂寺在信濃國埴科郡埴崎号白鳥山  
開基西佛上人清和天皇第四皇子滋野親主九代  
後胤海野信濃守幸親之男初為勸學院文章博士  
名藏人通廣出家号西采坊信救為南都興福寺住  
侶治承四年奉茂仁親主令旨書平家追討返翰有  
清盛者平家塵芥武家糟糠句清盛後因之大憤欲  
殺之信救遁下於當國仕木曾義仲号太夫坊覺明  
義仲喪後隱信別又住箱根山建久六年登叡山列  
慈圓僧正法席名改淨寬其後到信別号西佛始終  
後覺師因法而以入淨土真門干時仁治二年正月  
廿八日寂年八十五歳矣

今井樋口と初めり

今井ハ義平小波と樋口ハ次郎  
義光と号と。実盛小波と。本居夜の内あり今井樋口  
箱根并。是等と曰天王とよびたり

願書と後上杉補徳とありん

本曾ハ當時軍の祈禱  
の爲小足明小作と称せり。あ十三騎が上矢の痛  
と如しお流く。羽生の神殿小室納と。於母安八棧  
大菩薩位実のふ格二川ありとる遠小照寛一給ひ  
らん。を云中より心鳩之川花来と源氏の白旗のよる  
盤と。盛衰記

何々改命頂礼八幡大菩薩ハ 是願之身爲の初之代本  
文ハ何々の字と云之又此流小化の形也本文の初と多  
く畧しより改命頂礼ハ実盛小流とハ幡大菩薩ハ  
八幡小流と

日域朝廷の本主 阜氏藻林云日域日初出之所也今

指日本国之謂也 文選長楊賦曰東震日域師

古云日初出之處也故吾邦人取用之 朝廷者

禁中也 文選兩都賦曰竊見海内清平朝廷無事

蔡邕獨斷曰朝廷者不敢指斥君故言朝廷

新古今集真字序云雖無隙帝道之諮詢日域朝廷

之本主也 上下畧

累世明君の曩祖より 累の字よりめりてかじり

曩祖ハ尔雅曰曩久也 説文曰祖始廟也

廣韻曰本也上也 下学集云曩祖先祖之義也

曩昔也

室祚と守るんが為 室生と利せんが為小

室祚ハ日本紀小室祚とあり 賈逵國語注曰祚

位也 文選沉休文恩倖傳曰室祚夙傾矣由於

此 李善注曰室祚猶室命也又張銑注曰室祚

謂國命也 蒼生ハ日本紀小室生とあり

説文曰百姓曰蒼生 李白詩謝公終一起相与

濟蒼生 肇論新疏曰蒼生即衆生也謂蒼々然

而生也亦可蒼蒼者天也自天生故矣

利せんとい利益の下畧也

△之身の金容を破しと之所の権扉を押突くと抄り

願也小改三身之金容用三所之権扉と云ふ女と

相違せり 之身の金容とい大安寺の僧行教と依

宮小詣り小八幡大菩薩令免の三言の湯婆と

依養の忌し抄り衣ふうつとせ抄ひ。依養大女と

の房小將と安垂しててまよりの石法あり梅と抄ひ

から。此女小依と之身の金容を破しといふ。高系

之所といふ清水八幡宮八所系之座。菅田天皇神功

皇后玉依姫也是也之所と云。又之八幡大菩薩ハ

其初肥後国葦原池小別と抄ひ。其後法座豊前国

宇佐宮負親多中小今の男山鶴峯と後抄ひ。

是も之所と云。秋長門本之八幡之所と云。大隅宮依

男山と云と之所八幡といふ。此之説の内石法

水之座の位と月白へ 権扉を押突とい権扉と

押突くと

△爰小頻多うり以来多相承と云者もよく此海と堂なり

願也小爰累年之間有平相国志管領四海と云。

頻年八比年連年と云。周礼王制曰比年一小聘註云

比年毎歳兵 漢書注曰比年猶頻年也 兵

平相国ハ清盛と云。佛原小はと。此海はるゆ小はと

掌ハ四声字苑云手心也矣 説文曰手中也矣

楞嚴經二曰阿那律見闍浮提如觀掌中菴摩羅果

雲棲梵網發隱曰佛云觀大千世界如觀手掌

▲萬民と悩乱せしは是佛法の備平法の款なり

願之小悩乱万民猥蔑万衆焚燒諸寺已是佛法之

備王法之敵也と云 清盛のころはと云くは

福原小後一。南都の仏閣を焚。又法皇と鳥羽殿小

遷しと云。此等の趣逆と云く

▲孫曾祖父前の陸の国乃守 八幡太郎義家八清和

天皇七代後胤伊与守頼義嫡子任正四位下陸奥

守鎮守府將軍雅名号源太母上野介平直方也

於石清水神殿加首服故名八幡太郎云云

廿多より智勇人小務と云。藝の名はく。長治二年

八月十八日六十八歳而卒と云 義家ハ本曾の爲ハ

之代也。依く曾祖父と云也 尔雅曰王父之考爲

曾祖王父又王父之妣爲曾祖王母矣

▲名と宗廟の氏族小汝洲と 願之小寄附身於宗廟氏

族と云 宗廟説文曰宗尊祖廟也徐曰宗廟神祇

所居一曰宗尊廟尊先祖貌也矣 釈名曰宗尊也

廟貌也先祖形貌所在矣 中庸曰宗廟饗之子孫

保之矣 宗廟とハ八幡大菩薩と云く。氏族ハ未孫

神祇正宗云宗廟社稷神之夏先神の宗廟ハ天照太

木曾

神宮と八幡宮と也。社稷の神ハ此ニ神の餘社と云々。  
中畧人皇十六代應神天皇ハ母神切尊の胎内小  
在と鎮外國其功德廣大神也。此則八幡大菩薩  
也。吾国者千畧の源万国の爲元矣。小以社神千畧  
の爲宗廟其餘の神と万国の定社稷也。

▲義仲平くも其後胤とて此大切と云々  
願之小義仲爲其後胤傾頭年久今起太功と  
云々心明小安くあり。後胤の字義ハ亦年々小はる  
たつハ嬰兒の象と云々巨海と云々

己う分際と云々其智恵の及ぶらんと云々  
つらたつと云々又昇下の傳と云々  
蒙求朱公續註云

以管伺天少知以蠱伺海少知矣。漢書曰以管窺  
天以蠱測海以筵撞鐘矣。大論偈曰譬如以鉤噉

猶可測海底矣。巨海ハ韻會曰巨大也矣。  
嬰兒ハ蒼頡篇曰男曰兒女曰嬰矣。釈名云人始

▲蠶螂が芥と取く降車小いふことと云々  
生曰嬰兒胸前曰嬰抱之嬰前而乳養之故曰嬰兒  
矣。

是も己が分際と云々との喩と云々。淮南子曰齊莊  
公出獵有螳螂举足將搏其輪矣。莊子曰螳螂

之怒臂以當車軼則必不勝任矣。文選四十四云  
欲以蠶螂之芥禦隆車之隧註曰前有兩足举足之如  
執芥之象矣。

木曾

▲壽永二年五月日 盛衰記の教云くハ壽永二年癸ノ  
 卯五月十日と云。長門本願云ハ壽永二年六月日  
 と云。壽永ハ系法小法と

▲義仲願書小痛矢と称前ヨ指ルセハ

嚙矢一名鳴鏑 本草細目云罌粟其囊形如鶻頭

箭者是又似荏根其鏑飛則鳴矣 前漢匈奴傳云

冒頓作鳴鏑矣 日本私記云ハ日鏑矣

盛長私記云或時盛長鏑倉庫の御前川と云。小者

及願云小痛の上矢と副られらる。如斯く云ふも

故実あるや否と不庭乎太景義小者らふ。氣云

云。常右法ありと云。教云ハ真字小痛。目付文字の

句連續の字切ら換ふ也。故実多し。矢ハ神通鏑。

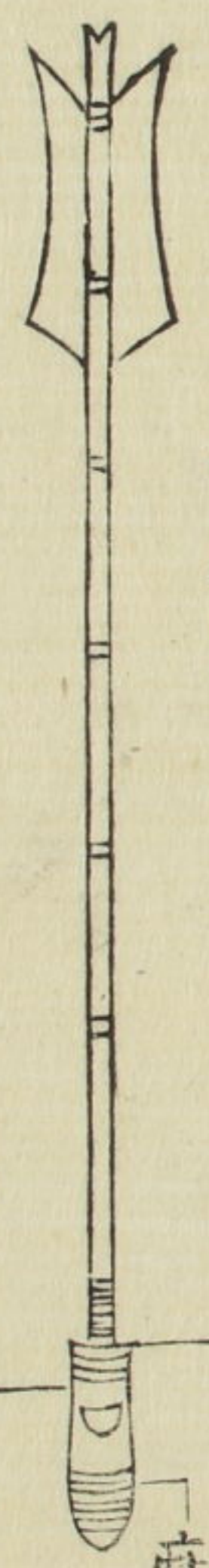
或ハ神鏑等と用らる。神鏑と云ハ四月鏑の變也。凡ソ

願云と宝殿小細ハ未代と抄らる。不代ハ法を尋り

ゆ。是レ後代小誦謗と受中トと云。本曾及乃

畧神通鏑之圖

鏑ハ丸ク神皮付内ヲ觸テ、  
 目ヲニツ明ルナリ

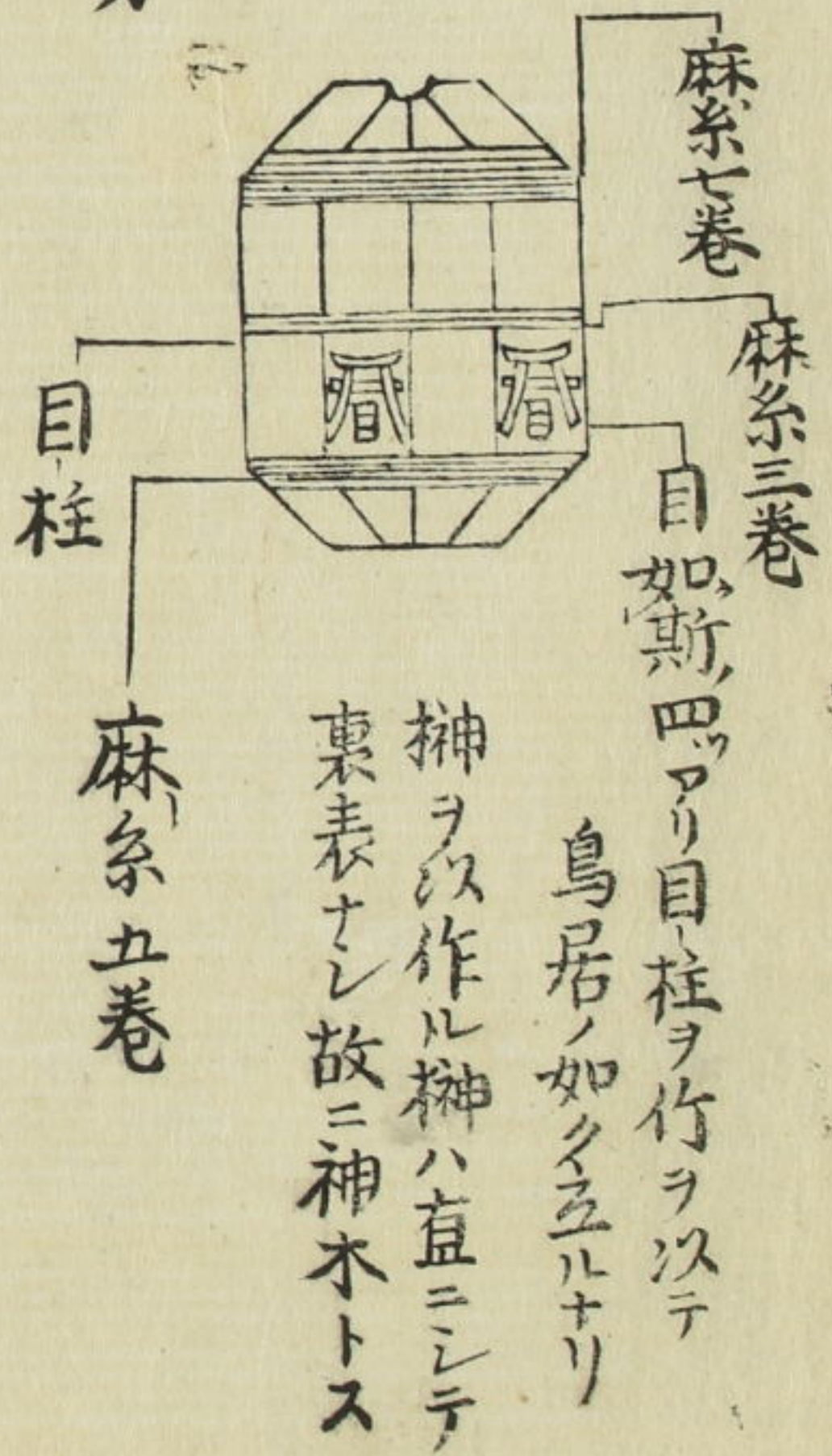


右羽ハ白鳥俗是ヲ白羽ノ矢ト云  
 篋モ白篋所々皮付



神鋪之品  
号四目鋪

八角長三寸分  
廻六寸



已上此畧盛長私記小凡々

追々の大将

城の表と追々のと云。城の裏と搦々のと云。

追々の城戸口。搦々の城戸口と云。東鑑云範頼と

追々の大ゆと。義経と搦々の大ゆと云。大

名系より其声ハ大地もひくゆあり

史記功羽本紀曰楚兵呼声動天諸侯軍無不人々  
惴恐矣

魚鱗鶴翼之定めり

帝範上曰夕對魚鱗之陣朝

倭鶴翼之圍矣

楠正成神武奇法卷六云魚鱗之

陣說魚者司南火星是夏王故也又曰南三角也法

曰魚者得水能生離水必亡水性靜而弱也魚其弱

衆為自由以此心敵陣專弱成則以魚鱗勝云云

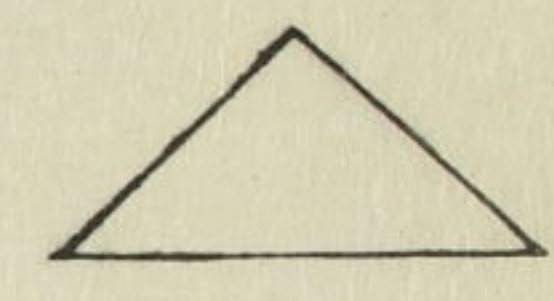
鶴翼之陣說鶴者司乾星是鳥者北方王故北之察

所乾也法曰鶴陽上陰下而其形長大也兵數多勢

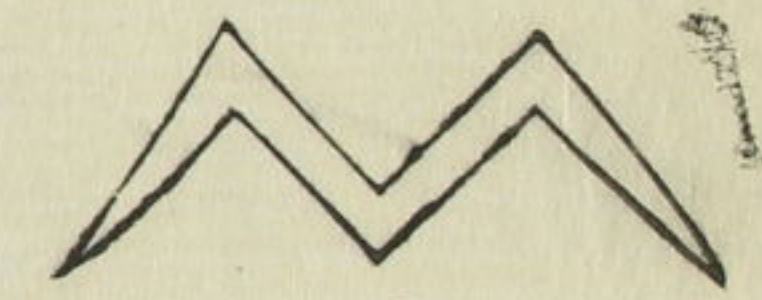
逞遠行不勞高上安故以其心名鶴翼鳥得風魚得

水踊故魚進鶴不能制云云

圖形推鱗魚



圖形推翼鶴



終つてんまの鳩多と載と忍辱の淨道

韻會曰鳩双鳥九声矣 禽經曰九鳥曰鳩矣

鳩ハ八徳の内使者と云り。弓ハ徳小注と

忍辱鎧 法華經曰當著忍辱鎧 菩薩藏經曰

夫念患者速能損害百十大劫所集善根乃至是故

我當被忍辱鎧以堅固力摧念患者軍 忍辱の字

葵と小注と。遣ハ屋鳩小注と

▲名のと所とや表とるま 名ハ沈枝と云。名のと

えとハ名の流ると云り。法本と撰とるま。名と

つとハ心のと表とるま。湯乳小注と云り

名と流ると云り。表小注と云り。名と

。名とあると云り。田のあせの表とるま。名と

▲らりひぢり 心焼小注と

▲七万余と云り。名のと表とるま。名と

心焼と云り

盛長私記云平家七万余騎が中より僅よ三千と云  
のうれと云り。千尋ハ海人小注と

屋嶋

讃州屋嶋小おわく源平のい小批と親ふとのた  
多家取小滅亡せり。平家物語小毒く出せり。  
其、外教多の日記等川合足道のお遠多し。  
此、此の平家物語小修く修り成へし。  
屋嶋ハ讃州小の溪也。此の形如屋棟同云屋  
嶋盛長私記屋嶋云屋嶋ハ良の方うけく  
坤の方へ出流せり云々。形似半月長一里横北所  
已上取意此、此寺より号屋嶋奈山上南向号屋嶋  
寺十光院本朝律寺之最初也。此寺ハ千午庚辰之  
天弘法大師の所也。同云ハ鑑真大師の所子

下野茶師寺之祀惠を云律師也号之室盛  
寺より東坂十町下<sup>後</sup>禁小休屋次信の廟壇  
あり。願より一丈に方の切石ゆく壇と云  
つ。其上ふみ尺の石碑と云。後小松院<sup>後</sup>宇  
至徳元年四月五日真只より休屋氏<sup>後</sup>乃  
汝門室信と云。平教比墓小清來て廻  
向湯作しと云

「病りや玉の命と次信が中石の若新と云  
と云。これより北の動地動揺と云。のしと云。て

「信じたよも今といふ。も力と指く。と云。次信  
墓の門より西へ一りり也。屋橋軍隊紀よ  
うりり。此屋よい。茶師の幽界と云。此より。作者  
寄別ありと云

▲月もあつた海<sup>ウナバ</sup>や屋橋乃浦とありん  
あ海乃るま<sup>ウナバ</sup>べつものらと云。と云。あ海東  
りり

▲是ハ此方よりあつた屋あつた  
部のま<sup>ウナバ</sup>あつた砂中流と。信の回村小流と  
あつたま<sup>ウナバ</sup>あつたをんどいりり小

阿波漢波伊与土依を云。旧事紀云  
伊縁二名嶋此嶋者身一面<sup>ウナバ</sup>四面有<sup>ウナバ</sup>名伊与国謂  
愛止昆賣在西南角讚岐国謂<sup>ウナバ</sup>依比古在西北角

至鳥

阿波国<sup>オホキ</sup>謂<sup>ツ</sup>大宜都<sup>オホキ</sup>比賣<sup>ヒメ</sup>在<sup>ト</sup>東北角<sup>トウキョウカク</sup>土佐国<sup>ツクス</sup>謂<sup>ト</sup>遠依<sup>トウイ</sup>列<sup>レ</sup>在<sup>ト</sup>東南角<sup>トウナンカク</sup>矣<sup>ナリ</sup> 大和<sup>オホヨシ</sup>本紀<sup>ホムニ</sup>云<sup>ク</sup>比賣<sup>ヒメ</sup>四<sup>シ</sup>とい伊<sup>イ</sup>斐<sup>ヒ</sup>滿<sup>マン</sup>伊<sup>イ</sup>斐<sup>ヒ</sup>冊<sup>ハク</sup>多<sup>タ</sup>淡<sup>タン</sup>流<sup>リウ</sup>必<sup>ツ</sup>小<sup>コ</sup>下<sup>ゲ</sup>く一<sup>ニ</sup>女<sup>メ</sup>と一<sup>ニ</sup>男<sup>ヲ</sup>と生<sup>マ</sup>えん<sup>ル</sup>小<sup>コ</sup>玉<sup>タマ</sup>とゆ<sup>ク</sup>り伊<sup>イ</sup>人の<sup>ノ</sup>多<sup>ク</sup>と居<sup>ス</sup>玉<sup>タマ</sup>流<sup>リウ</sup>必<sup>ツ</sup>知<sup>ル</sup>る<sup>カ</sup>う<sup>ナ</sup>ら<sup>ニ</sup>し<sup>ク</sup>ら<sup>ニ</sup>さ<sup>シ</sup>め<sup>ス</sup> 祖庭<sup>ソテ</sup>事苑<sup>ジ</sup>云<sup>ク</sup>行<sup>ケル</sup>脚<sup>カク</sup>云<sup>ク</sup>御里<sup>ミ</sup>於<sup>テ</sup>遠<sup>キ</sup>離<sup>ハレ</sup>矣<sup>ナリ</sup>

▲讚岐國 旧事本紀云讚岐国造輕嶋豊明朝御世景行帝兒神御王三世孫須賣保礼命定賜国造大和本紀云天照大神初衣と好く替流ひ一

産く云河をそき譽北溪の字乃清不<sup>ヨク</sup>を<sup>セ</sup>て 産く云河をそき譽北溪の字乃清不<sup>ヨク</sup>を<sup>セ</sup>て

▲月海<sup>ツキウミ</sup>と小<sup>コ</sup>流<sup>リウ</sup>ん<sup>テ</sup>てい<sup>ハ</sup>波<sup>ハ</sup>清<sup>セイ</sup>夜<sup>ヤ</sup>大<sup>ダイ</sup>似<sup>ニ</sup>ら<sup>ン</sup>る<sup>ヲ</sup>  
明月<sup>メイゲツ</sup>海<sup>ウミ</sup>小<sup>コ</sup>流<sup>リウ</sup>ん<sup>テ</sup>て照<sup>ス</sup>と<sup>シ</sup>付<sup>ク</sup>い<sup>ハ</sup>さ<sup>ル</sup>う<sup>ラ</sup>う<sup>ラ</sup>う<sup>ラ</sup>浪<sup>ナミ</sup>と<sup>シ</sup>く<sup>ラ</sup>い<sup>ハ</sup>さ<sup>ル</sup>う<sup>ラ</sup>う<sup>ラ</sup>う<sup>ラ</sup>  
浪<sup>ナミ</sup>大<sup>ダイ</sup>等<sup>トウ</sup>の<sup>ノ</sup>波<sup>ハ</sup>と<sup>シ</sup>く<sup>ラ</sup>い<sup>ハ</sup>さ<sup>ル</sup>う<sup>ラ</sup>う<sup>ラ</sup>う<sup>ラ</sup>杜<sup>ツ</sup>荀<sup>コン</sup>鶴<sup>カク</sup>詩<sup>シ</sup>小<sup>コ</sup>漢<sup>カン</sup>舟<sup>フネ</sup>火<sup>カ</sup>影<sup>カク</sup>寒<sup>サムイ</sup>燒<sup>ヤク</sup>  
波<sup>ハ</sup>水<sup>ミヅ</sup>漏<sup>ル</sup>流<sup>リウ</sup>也<sup>ナリ</sup>清<sup>セイ</sup>大<sup>ダイ</sup>波<sup>ハ</sup>也<sup>ナリ</sup>  
漢<sup>カン</sup>翁<sup>ウ</sup>夜<sup>ヤ</sup>あ<sup>ハ</sup>る<sup>ハ</sup>る<sup>ハ</sup>く<sup>ハ</sup>宿<sup>ヤド</sup>と<sup>シ</sup>曉<sup>アカシ</sup>汲<sup>ヒク</sup>湘<sup>シヨウ</sup>水<sup>スイ</sup>楚<sup>ソ</sup>竹<sup>チキ</sup>と<sup>シ</sup>古<sup>コ</sup>文<sup>ブン</sup>前<sup>ゼン</sup>集<sup>シツ</sup>云<sup>ク</sup>柳<sup>リュウ</sup>子<sup>シ</sup>厚<sup>コウ</sup>詩<sup>シ</sup>漢<sup>カン</sup>翁<sup>ウ</sup>夜<sup>ヤ</sup>傍<sup>ホウ</sup>西<sup>セイ</sup>岸<sup>カン</sup>宿<sup>ヤド</sup>  
曉<sup>アカシ</sup>汲<sup>ヒク</sup>清<sup>セイ</sup>湘<sup>シヨウ</sup>水<sup>スイ</sup>楚<sup>ソ</sup>竹<sup>チキ</sup>  
湘<sup>シヨウ</sup>水<sup>スイ</sup>ハ<sup>ハ</sup>夕<sup>セキ</sup>飯<sup>イ</sup>小<sup>コ</sup>流<sup>リウ</sup>と

二月の公鑑ハ融小波と。梅人のよびあまハ松風小波と  
二萬五千里の舟乃乃乃一航の帆小波と

一海の舟とて自然居小波と。東坡詩十  
八難頭一葉身在

▲あゝぬ火の筑紫 白糸云小波と

▲照もせと墨もそとぬ妻の敷乃おがら月夜小  
とくおもむきと 新古今小波 千里サトより

るういあゝおどらむとくも。河を云文集カ  
陵ヒラ春夜ス逢不明不暗カラ臆々月とくもとくも

ゆりうとくも。客のい侍乃河とくも小波と  
ゆと。あゝおもむきとくも。似らむおもむきとくも。

如の字とあり

▲屋橋ふたそりまねの若乃遠い痛り也。板敷  
浦の名乃くじまあり田タ島を湯後せよとくも  
まま小波とくも

牟礼ハ下の名と和名歎服抄小武例ハ淡波  
小之本郡とくも。高時と山田郡小属と牟礼  
多ねつとくも。屋橋とくも千余所あり依く  
浦の名の心とわらといつけとくも

東鑑云元暦二年二月十九日今日辰尅到于屋嶋  
内裏之向浦ト燒拂牟礼高松民屋ミシ兵  
袖中抄云田島を湯とくも

屋嶋

揚氏抄云鶴曰多豆俗曰葦鶴兵 文選謝玄暉詩

田鶴遠相叫兵 じよのわらハ群居兵

初言。天保元年の浦ふわらわりのうらまを身ふゆまを法正

ので其比ハ元暦元年三月十八日のゆめ

平家ハ海のありく一冊平小舟とくうハ源氏の

世行よりら出流ふ での字ハ系法不記と

元暦ハ八十二代後鳥羽院多号也。信長ハ

安陸大望ハ海なるゆめ西海小舟とく

あふ多家方少くハ壽永とく也。百練抄云

元暦壽永三年四月十六日改元依代初也兵

此後小元暦元年とくハ元暦元年とく

元暦二年とく。多家初流ハ二月十八日西別合

戦の月とく。盛衰記よハ二月十八日とく

東鑑及盛長私記長門抄小之月廿四日とく

東鑑云元暦二年三月廿四日於長門国赤間関檀

浦海上源平相逢各隔三町船向舟船平家五百艘

分三手に山峨兵勝次透遠并松浦黨等為將軍挑

戦于源氏之將帥兵

之將軍のゆめとくハ赤比の綿乃とく

東鑑云屋嶋合戦之時義経著赤地錦直重紅下濃

鎧駕黒馬兵 後漢書百官志曰將軍不常置兵註

曰掌征伐背叛比公者四弟一大將軍次驃騎將軍

五

次車騎將軍次衛將軍又右前後左右將軍  
事物紀原曰周礼天子六軍軍万二千五百人其將  
皆命御蓋在國称大夫在軍称將軍自晋獻公作二  
軍而公將上軍故將軍名出於此

日本少くは系神云々の時小は乃のね軍小  
命而小方小遣とね軍の名是より始る  
系云々の時小日本武を以てね軍  
と武月命武彦命とた右のね軍として  
東夷と征と 日本紀 御の直意ハ一もの大

將のさくく。 俎談云上古任將時結此服行其  
國也然得此服士見易故并并礼失麾時應令不可  
有用地用錦裏朽葉薄紅板物  
尺五方袖長一尺六寸但可依人  
頼義記云長三

▲伊系源流の流著長 大將の甲と云著長其製  
雖不異名目以別貴賤也あやせ系系して威  
襟と緋の系あくちとくさく。未濃下濃  
かんがら鞆くさくはゆりくさく

蔣勣切韻曰鍙鞆两边兼脚具也 鞆ハ字盛少凡  
鞆ハハ鞆つがく。るの背乃よ小むゆ小鞆  
りくく

▲二院の流後源氏の大将揆非遠候立位の對源氏



一院といひ七十七代後白河院と云ふ也。大系法皇  
紀と。換罪違使ハ名使廳。或之換罪違使ハ別名  
本官也。此官不任と云ふを一級と云ふ。大系法皇  
た右云来。必此官乃之途と云ふ。罪違と云ふ  
と云ふ。心ふ。後乃宜言と云ふ。乃乃おまを  
乃と及之。仍而緩摸と云ふ。

類聚三代格曰弘仁十三年二月七日太政官符應  
定罪人乱徒年限事右換罪違使解備下署

園太曆曰換罪違使兼和元年正月廿七日参議從  
四位上丈屋秋津始之出。百寮訓要抄云換罪違  
使別當ハ大納言殊器量と云ふ。職々々

白河院の御小いふ々の法りるあを三と云ふ  
作くと云ふ。容儀亦字留美後代迄  
名也く。換罪違使尉稱之判官犯人追捕輩

各任之源平武士雖諸大夫多補之源義経為大夫  
尉刺為昇殿廷尉く。源義経清和天皇十代

後胤九馬頭義朝朝臣九男從五位下左衛門少尉兼  
伊与守源九郎童名牛若又舎那王九と号と云母ハ  
九條院雜仕常盤と云女房也。文治六年四月與  
別衣川少く自殺と云行年二十一歳孝く二人跡小  
治と。東鑑云義経兵殿三位中将良経依為同名  
被改義行之由云。其後又大夫屬入道申云義行

者其訓能行也能隱之儀也故于今不獲之歎也此  
事尤可思字訓可憚同音依之猶可為義經由被申  
撰政家云云其後又改名義頭矣

▲天曉 實盛小治と

▲其時多家の方よりも言をさうひりおりり  
多家初治を伴勢と高義盛進と出て清和  
天皇十代の後胤孫天皇乃以才をまの親友  
及して大將の名を名乗りて我中次高義  
盛次と云 盛義記有武藏三郎 才多治の合我小父

討とくともりみともり。鞍馬の呪して後  
令商人の下流しより奥の方へ落たり其  
小冠者めぐるりくともり。義盛中とくそわの  
りるやと。さつわ人とも小玉破並と乃軍小  
赤よりけりくともり。小陸乃ふささよりひ。  
乞食一とくともり。其一人くともり。聖次  
重くとたえわ人とも伴勢、必に麻とくともり  
一妻子をとくともり。さつわ人くともり。今もさつ  
ともり。あくとくともり。及つての雜言りくとも  
り。上下畧けりくとくともり。我いとくとも

▲尾谷四郎 武藏国住人也四郎ハ尾谷十郎  
才也。或ハ丹生屋と穂屋とも。長門本平家物  
諸小水保、至十郎とも。と人祖不詳。此治より

此命と傳り。平家物語及盛長私記亦も十高を

▲西七系系清 系清小舟と

▲系清退然之尾若う若う甲の隈といふく  
後一ひけつ之尾若も方と云ふ人しあひひく  
系清もあひひく力小舟付の板よりいひてら  
るる山くたあくらりつと云ふなり

盛長私記云大長刀持りて男たびぐ掛り。十高  
を刀お折返しと逃をたのめとのべ之尾屋が  
隈ニゴとれと引切逃をてら。時小舟の隈を長  
刀小指費。西七系系清より引引ぐ掛り

世ヨフと換已上 同云盛嗣ハ小舟系系小舟

神立系系が胃の隈小舟とてうけらる。神共  
強さるる系系なり。小舟を強く掛り。一角  
系系程小舟を強あて引へ向く舟舟  
取よとりりり色ハ。小林首と延く引程小  
舟付の板より引切らる。盛嗣隈と然も小  
掛く。越中、二高系系と名をあくと沖小舟  
文界 今葉系系相及長門本小ハ之尾  
屋と系清とのりりり。盛嗣と系系が  
沙汰なり。盛長記より盛嗣と系系がるりり  
之尾屋系清沙汰なり。盛長私記よりたあ  
系系不載らる 段ハ系清小舟と云ふなり

屋山

之月ハ英ハ燧乃岡とぬく之を。伊呂波字類  
抄之曳々推船云曳々兵 舟舟の板ハ甲ハ洞を  
糸付り処の板なり

判官 職原大全云判官者勘解由判官宮城使判  
官之類皆呼官也廷尉判官者不呼官而只称判官  
則廷尉尉也彼源義経今世俗称判官者任當使尉  
故也矣又云判官五位者曰勘解由大夫兵

依及次信 鎮守府將軍依藤太秀卿十一世孫信

夫庄司元治嫡子三郎兵衛と号とと。家傳の凡  
少くハ忠義の侍と 盛長私記云盛嗣忠光景

清三人鏃と揃く判官と名と引浩々々射

即從等主と射とせりと矢表小馳塞の同源兵

多く被射中少と依及次信胸板被射てるより

為文畧 東鑑云干時越中二郎兵衛尉盛繼上総

五郎兵衛尉忠光等下自船而陣宮門前合戦之間

廷尉家人繼信被射取畢廷尉大悲歎嘔一口衲衣

葬千株松本以秘藏名馬賜伴僧兵

多家相傳不世色とて傳不一月終ちり

次信を上傳へとて大夫思とよしとてる不

しい舎あつくりの傳不を傳りりりり

盛衰起小落思とてる不令あ後臨の鞆まで

中房不復送りりりりり 盛長私記云大夫

尾鳥

思く云秘苑の名馬とゆく。傳不賜る是  
我士と格りの謀りなり

八粟守りり辰己の方女四年小六万守と  
りる守の沙を判官次行りぬるを史思  
く云るをひと曹甲と能入して作を  
ねとゆふ守とえり端と一と今うら  
四ののゆらう

能登之殿

桓武天皇十一代後胤門脇平中納言

教盛次男正五位下能登守教経と号と。

平家相次小檀浦少く安藤を高次高又平  
と服のりふとさんく入あり。平家二十六家と

東鑑及盛長私記小のをいさ安田之高を  
り少く獲之。平家相次高又平の

沙清るる是なり。又平家相次盛長  
長門本琵琶法師傳等小の教経りとのせり

或之屋傳小のく徳也守と名系者ハ教  
師の高等續波六師師時と。嗣位ハ流矢小

中らりりのりぐーと

長門本云不くと少く高又平と云るは徳也

もゆふと云るは平家之武者うりす事と云ふ  
るゆふと云るは平家の賢人あらゆひて、これ  
ゆふゆふと云るは平家の名高くあらゆひて

琵琶法師傳云今う夜い妙中あきらん為事と  
 云ふ小打のり。あを掃く為掃ふが掃すの  
 高妙より掃ふ小なる也。横波の八流くもろ  
 掃くもろろ。私云是の流流小おいと。能  
 也及と云ふんとその抱へてと事成へり。  
 能也及とい。能也及をくね生のやう小い  
 るせり。いふ及能也及の死を隠せり。あ  
 一本之教師同後乃才小。小次命と云わり。  
 幼女の時別名御司と云者乃書子と云る。  
 成人して紀、家望と号と。能也及乃軍小  
 石出さる。能也及の遠跡と續し。紀氏を  
 改め能也及も。和長教師と云るのり。  
 其本義經記之壇浦少く子家ののく入る  
 の時。能也、守教師。義經と目懸と。義經の  
 舟小乗、掃り流のの中。日。東鑑小教師の  
 一、谷の時。遠江守義定ヨシサダの舟へ討取と云  
 たり。或ハ能也及之舟た東門系經義經と目  
 掛、其舟小乗後。義經味方の舟乃回を小  
 舟くと云。系經、流小舟。系經、義經カキ、又  
 伊勢、之舟が舟小乗と討死し。る流流を  
 々々。右是流をらくし。為り。

▲第五 能也及の門乃童と忠信が矢小のり也

屋嶋

■土

死に。多家相繼ぐ此、童ハ本ハ越前之位通  
盛江の童也。然るると之位討是とく後能也及  
小はりり中も年十八歳とく

一本云系五小娘と紀九高と云者也。紀九高  
ハ新教師の童定洲名御司が甥也。紀七紀八  
が弟也新教師の後見弟也。紀九高系五者  
お似と色ハ異る成一とく

お引ふひく塩の屋嶋と新高村との島小お  
引と云妙を屋嶋より坤の旁小引り。淺瀬六  
海常ハ干潟と。屋嶋と新高村の島九一里  
なり。欲味方のお引と云く

昔ハ干潮の時人馬歩海りのあうさうりし  
りたを口の浅く成と潮とふひけりたの砂  
少く歩は自由と

▲跡ハ岡の童たえと

鴉鷺記云時の童ハ師呼の

童とゆくと合戦の勝負とあるは是は侍なり。  
よと方時の声ハ之也。初めやとく。終つよう  
一。勝時ハ一也。初めつとく終つよう  
とく。盛長私記云大將軍九郎判官ハ壮机小腰を  
掛扇子とゆくとち刀の柄と云て交打とく自  
英々と声と云せとる。何ハ熱軍法之。一岡  
と雄と唱え。勝時なり。斯のこととく岡と

唱ありりり都とこを交く。柀ヒキノコエ波と英エーと  
雄ヒコと唱ふりりりハ千人小務と英エーと云。万  
人小務と雄ヒコと唱。是、故実と云々

▲朝倉や木の丸殿小切ハコのつとを名のりて  
也ろま

。朝倉や木の丸殿小切をまゝなまをてつハコのつと  
此方の神系の方云。朝倉今集よ入。

真マコ後抄云天智天皇世小つと後ふりり

何りり。蘇ス前園上座、那朝倉ナチノクラのつと云木の

心ココロ中ナカ小黒木の屋を修りとかかりカりリまマりリ

用ヨウらラをヲ志シ修シひヒりリまマいイ入イりリ人ヒトとトりリぬヌりリ名ナ

のりノとトりリ入イりリこコまマ。毒ドク一ヒトくク日本ニッポン紀キ小

乃ノくクりリ神名帳云土左国土左郡朝倉神社チノクラ其

土左国風土記云土左郡有朝倉郷チノクラ郷中有社神名天

津羽々神天石帆イホ別命ヒコ今天石門別イハ神子カミコ也ナリ其

今素朝倉の木の真後抄及ハ云云。此抄藤塩

るまマるル小務コゴ前マ玉タマ小切コキりリとトあるアルせセりリ。又マ葉ハ

塵チ愚ウ抄シ小朝倉の丸殿マの土佐チノ西ニ小切コキりリとト古

来キあアりリとトつツりリ一ヒト小ありとトりリとトき

何ナニとトりリとトせんセンぬヌりリ一ヒト

▲小忌名 高砂小治タカサ

屋嶋



▲まを乃夜の潮の落る曉るの

潮の落るとい汝のひくとと

菅家仁和寺中不渡波の任シヨクふおし

春遊ハルユ松山館と云頭カビ少く化カする侍サマ不低ヒカ翅ハネ汝ニ鳴ナリ

潮落曉チウラクキョウ乱ラン糸イト野馬ヤバ草クサ深春シムハル矣ヤ

▲ねり根ネ抱ダクるハいたる

○引分をて尾上の多糸小糸る色に松根抱若乃さしり

▲落ハ花ハナ枝エ不レゆレととハ破レ鏡キョウ二ニ交マ照スとと

そハ揚ホウ迫ハクせハととハととハととハ 傳デン燈テウ録ロク曰イハレ落ハ花ハナ雜ザツ

上ウヘ枝エ破レ鏡キョウ不レ重ヘ照ス

▲願ネガヒ恙ヤス東岸トウガン君キミ士シ小コ流リウと鬼神クワンシヤン軒端ケンタン梅ウメ小コ流リウと

魂魄コンパク実盛ミカサ小流コリウと

▲淺アサくレととハ一ヒト葉エフ固コウりるハ葉エフ固コウ深シムくレととハ

乃ナリ不レ沈シムるハととハ 法苑ホフエン殊ジュ林リン曰イハレ由ユ瞋セン慢マン及キ疑ギ

三種サンシュ因イン業ゴウ得トク彼カ生シヤウ報ホウ矣ヤ 是コトハハ彼カ業ゴウ固コウのノととハ

報ホウせり

▲甲カウ冑コウととハ一ヒト 黃帝ワウテイ内傳ナイデン曰イハレ玄ヘン女メ請チ帝テイ制セイ甲カウ冑コウ

以テ備ビ身シ矣ヤ 礼記レイキ儒行ニョウギョウ曰イハレ儒ニョウ有ユ忠チュウ信シン以テ為ス甲カウ冑コウ礼レイ義ギ

以テ為ス干カン櫓ロ矣ヤ 史記シキ張儀チヤウイ傳デン曰イハレ山サン東トウ之シ士シ被キ甲カウ冑コウ

以テ會エ戰セン矣ヤ 周礼シユレイ夏官ヘトクワン疏シ云イハレ古コ用ユ皮ヒ謂イハレ之シ甲カウ今イマ用ユ金キン

謂イハレ之シ鎧カウ矣ヤ 甲カウハハもモらラひヒ冑コウハハもモらラひヒと

つツのノひヒもモらラひヒとト 甲カウハハもモらラひヒとト 冑コウハハもモらラひヒとト

卷一

七

よみあやうりく

▲生死の海小沈倫せり 生死の海小沈く長く輪

廻らるるをりし 往生礼讚云煩惱深底生死

海岳ハニチリ法事讚云不得自悟永沉淪ニ

▲愚ヲやふりくこといそふの海カんニのニまニ如ノ

ふ小まふりく死の海くニんニまニいニ

ちくくいま如妙ヲく月ノのニかニやニあニ

往生礼讚曰衆生盲冥不覺知永没生死大苦海ニ

真如の月ハ山姑小波と

○いそふの二の海をいそふこといそふのいそふ

▲武士の矢流ふりや月ろの

源氏の武士多く矢流ふりや月ろのいそふ

あひそくあひかの矢流ふりや月ろのいそふ

あひそくあひかんの矢流ふりや月ろのいそふ

そのふのやそろ流川のいそふ

神中抄えりけし婦人の想多とく

真を杖云りけしあひかんのいそふ

乃で写をりていそふとく

表撰式云若泳人時ものいそふ

按とるふ成云目存紀小律武天皇えき

摩志摩治命道臣命あ人小軍云と卒

一と内書と神と固と道臣命の司軍と

求月影し云々摩志摩治の司軍を物  
部と云く。武士をよめめく云々ゆきより  
始りしと云。古今序小うけしものゆき乃  
らももろくさしらの分りたるものゆきの  
法をぬくものゆき武士をよめめく云々  
をく。志のゆきものゆき人乃想名丸  
つひくさき丸月弓の月影月をさしら  
櫛のゆきゆきゆき。ゆきゆきゆきゆき  
岡浮の故に。岡浮といふ膽浮洲と云く。此海  
邊世帯と岡浮のゆきゆき。白鬚小浮と  
年々のゆきゆき乃乃。年々のゆきゆき  
月次と云く。ゆきのゆきゆきゆき。年  
波と云く。ゆきゆき

ゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆき

修羅道の有候 往生要集云明阿修羅道者有二

根本勝者住須弥山北巨海之底支流劣者在四大  
列间山巖之中雲雷若鳴謂是天鼓怖畏周章心大  
戰悼 六道講式云言修羅者常含瞋恚鎮懷怨  
毒与天帝許摧辱侵堯見城或時擔須弥山或時把  
日月焮然為天帝軍被摧破時怖畏万端 矣

○ゆきのゆきゆきを指しゆきゆきゆきゆき

さうと云く 洞林之秘抄云返回と云。二月甲戌と云く。

在鳥

在鳥

昭憲のらく

。心今其の長きこと此のそり名をふさうさうさう  
らひをて 響也。銜傳勅と云。説文曰響馬響也。矣

陸佃云御者駕馬以鞭為主驛馬以響為主矣

らひをて 訓へは悔くるものなりわくらひをて  
ららもあへりふもむらう物と。若ハ革ト  
物ととらくさう。或ハ厩本響と云さうを  
んさふとら。以隆とさ方乃ハ響と行下。  
ると素乃りあもより。軍陣とせもより。  
忍之響ハ消少くすく。程子細ら

▲其時為房P横の信の以振也其後らつて

素時がPーとそ少く社ゆ

義仲流きしうをぬけふへ入ねの力と  
れ力乃うらくーとさゆを為房がPせと  
文治元年二月十八日俊多ゆ少く義仲と素時  
逆槽の海小義仲押くあをさーゆふそと  
れ力のうらとさゆとさゆ。毒く子家相下  
るくさう。為房ハ二人勢小治と。俊らてら  
抄列く。 景時ハ相武天皇后胤権ハ即景経孫  
景長子梶原平三と号と。執符乃進長。坂東ハ年  
氏の内く。 盛長私記云正治二年 庚甲正月梶原  
駿河狐崎の我小矢部小次而討取之。矣

▲彼千金とのべらぬら共レ命ハわらぬレ事ヲ子家お済小派千足万足小くレ事ヲ済ハつた清たしレくことヲたハいラさレ命ハわらぬレ事ヲ済ハつたハ盛衰記小派命ハ済ハつたハ色色房とハいハるハ軍兵等ノつハりレ

智度論曰設滿世界宝并有直身命ニ矣

論衡曰世称利劔有千金之價ニ矣

▲佳名ハいハるハ事ヲとク佳名とハいハるハ事ヲとク

三射詩陸龜蒙句蓮華峯下得佳名雲褐相兼上鶴ニ

羽二矣

▲名ハ末代小ハらレとク本朝文粹十云夫形者百年之旅館也名者万代之嘉賓也ニ矣

▲智者ハ不惑勇者ハ不懼 論語子罕篇曰子曰知

者不惑仁者不憂勇者不懼ニ矣 朱註曰明足以獨

理故不惑理足以勝私故不憂氣足以配道義故不

懼此学之序也ニ矣

▲やハけハのあハぶハさハらレやハけハのあハぶハさハらレ

ろハ様ハのハ少クゆハらレくハ續日本紀云文武

天皇大宝二年信濃国献祥弓一千二十張ニ矣

古今考竟惠抄云祥弓小ニ義多ク一ハ巫のハり

とハりハりハりハ二ハハハ様ハのハ少クゆハらレくハ

ら。東必よいあづこのあしと云。蘇必よいらさ  
のあしと云く。とよい陸奥国足徳郡と云。亦  
他り也。と云。最の年貞小きり也。

。其のやまの二海小を捨く社造心ぬり也

▲<sup>ヨシ</sup>情むいぬ乃たぬおしぬい一令下り也い力を捨く

<sup>王</sup>情むいぬ乃たぬおしぬい一令下り也い力を捨く

▲<sup>カ</sup>こころふく佳名をとく心へこころなり乃跡

成りぬれ ちくさくい或抄小後綴とくけり。但

後紀と云がゆくと云ぬ。乃予ハ文武乃

二つとつり。よもい名の後代乃文武と云ぬ

きく云るゆ。後綴記云今交の合我

代のゆるゆ。同定ら後記ふと云る。一

上下畧

▲矢さけい たぐひ小矢を綴てとめとこりぞ

檀の浦乃其舟軍 壇の浦ハ長門武小属と

乃ゆとあり云 源貞世此浦を壇乃浦と

云るゆ。ゆるのいこのふくらゆい。ゆ

ゆのふ小壇とたてさせたゆい。ゆりゆり

ういゆりゆと云やゆ。こりゆの壇のゆと

ゆりゆ。ゆ社のあ乃神功みらのゆ小

ゆりゆ。ゆりゆりゆ

日本紀小神武天皇自備皇子舟軍帥て

東征一終不足、舟軍の始め也。

▲陸小波の楯 楯の多きと波小なりとて

なり。陸ハ説文曰高平曰陸又路也矣

楯ハ旧事紀小文照大神の時彦杵知神作有と

多。楯の板ハ板木ナリ楯ナリト云くはりこるも

と寸斗。ふとて、年楯ナリ云と。又車楯とて

多。又扇風楯とて舟軍小舟ナリ云。板ハ楯也

▲潮小うらハ曹の星乃紀

星曹ハ曹ふつと川と星のりり云と云く星ハ

多の同小あり。大星小星亦出とて云く。大

星とハ座のりり云と云。座ナリ云と小星とす。

又鑿をひく減く楯の頭と亦云一と云くと

亦出と云く。王元長曲水詩序曰魚甲煙聚貝曹

星羅矣 呂向註曰魚甲以較皮為甲貝曹以貝珠

為曹也矣

▲ふやとくく 袋多紙云俊細朝長小派水

上月哥誦之而田舎兵士中門の多不宿りて同

此言予カカ侍小派く云。今夜の影と云と

つらふらりてひく云と。

侍云有真言也如何兵士泳云

つらやきとくやふた及てことかひてすある社の祭の

侍来く申此由り人等歎く泳吟うして且

陸小波

三

りんー具<sup>ツ</sup>心く各、退出<sup>スト</sup>く  
此<sup>ハ</sup>新<sup>ニ</sup>後<sup>ニ</sup>拾<sup>リ</sup>遺<sup>シ</sup>集<sup>ム</sup>入<sup>リ</sup>て<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>ら<sup>ハ</sup>ら<sup>ハ</sup>ら<sup>ハ</sup>

定家

正二位中納言民部卿藤原定家ハ御堂関白道長  
六代後胤俊成卿之子息也母若狭守親忠女云美  
福門院伯耆定家卿本名光季又改季光後号定家  
二條京極よかり<sup>ハ</sup>系<sup>ハ</sup>中納言と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>又  
嵯<sup>サ</sup>我<sup>ガ</sup>の小倉よ<sup>ハ</sup>山莊<sup>ニ</sup>あり依<sup>リ</sup>て小倉黃門<sup>ト</sup>カ<sup>リ</sup>  
く二條院應保元年小誕生也後坊院負承元  
年十一月よ出家法名之明靜死去の没名と<sup>ハ</sup>以<sup>テ</sup>  
と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>四條院仁治二年八月廿日行年八十三歳  
よ<sup>テ</sup>逝去<sup>ス</sup>云<sup>ク</sup> 此<sup>ハ</sup>の<sup>ハ</sup>仍<sup>ト</sup>状<sup>ト</sup>法<sup>ト</sup>記<sup>ト</sup>具<sup>ト</sup>よ<sup>テ</sup>あり  
畧<sup>ト</sup>ス



雑文集云今ハ昔後白河院の皇女式子内親王と  
Pもあつらひ初ハ加茂の舟イツキミヤもなかりり程さく  
あり昔もを治すよ家あるとよジをなすは  
さう治りしつらりりり。高時よりの治りし  
「新を治すはりんらるるも高時治すはりん  
とにさうふやうめくPを治すはりん  
どらあつらひ人あつらひれ。舟治すはり  
及びその治りしつらりり。高時よりの治りし  
りふを治りしつらりり。高時よりの治りし  
「おれは治すはりんらるるも高時治すはりん  
とよみ治すはりんらるるも高時治すはりん  
已上

徹書テッショキ紀物語云為重御秋夕

「方おほいむとあつらひのふれあつらひぬ秋の夕暮  
とあつらひ。ぬ重いぬ。お眉目メらるる  
内裏よく女房の有。よよもとととと今有  
と治すはりん。女の治すはりん。おぬ。の治すはり  
や。いひたれ。は。治すはりん。の治すはり  
「おれは治すはりん。らるるも高時治すはりん  
とよあり。已上  
おれ右の雑文集は、初秋の治すはりぬ。  
さうさうらる。さうさうの治すはりモトつと。治すはり。  
他あり

家集

ふよりある小付ぬりぬやまありなりつる後

時ぬいふより後らるる也るまは小付ぬといふこと但

小付ぬといふありふ味考 研蝶云々のり

とふよりりまてまのまをささるるまのり時ぬ

倭名抄云孫シムツカ恒云霽雨小雨也和名之ニ父シ礼ヒ矣

雨雅曰小雨曰霽雨時雨曰樹雨矣

夏ハ北坐方よりとる傍とく

とよ小付ぬといふふよりて小玉方とつるり

傍の字ハ田村と流と

那の字味いなる流と。船とてさの融と流と

又ふい舟移る流と。花の那ハ田村と流と。

▲煮いぬふそいなる那千本のゆりりりて有けふい

千本の寺ハ光明山引シ棲シと号と在宋崔通北

限舟里南開基定覚上人也オウ・モシ琰王の像ハ定朝オヤウチウの作也

千本と云ふゆあは流と記と

職令と考合。まは又おもむの千本ふんせとく柳の木のま

▲る白いと備神去月の湯音なるくいのく小流と。

▲それハ時ぬの亭とてりりりり

時ぬの亭ハ定家ハ時ぬとてりりりり

ま右跡とて小ゆりといふ其は定家又なるりり

定家とてりり。ゑシ陳シ船舟三昧院モトハ元伏モトふりり

天正年中ふりり後と。此ハ不オシ歡ギ寺ジの四シ也。

又此寺不同名もよく。あ歡亮寺と号すと。此、  
あま式子内親王の塚也。則、此、亦、時、ぬ、の、亭、の  
古、跡、と、り、し、也。應仁記云、千本、あ歡亮寺。此、  
亦、亦、定、家、墓、の、墓、也、り、と、云、く、此、地、に、修、す、是、也  
今、案、相、国、寺、の、内、普、光、院、よ、も、四、跡、あ、り、。

長嘯子キヤウレコウシ戯チヤゼン心ココロよヨまマうウでデまマるル河カハふフ云クニまマしシいイ  
凡、そ、の、こ、ろ、に、柳、系、の、り、り、り、今、う、の、お、ま、ち、の  
う、ら、ふ、時、ぬ、の、亭、も、ま、り、と、云、く、長、録、の、比、り、ひ  
毎、年、の、八、月、廿、日、ふ、い、ま、し、り、り、人、と、秋、の、す、も、さ  
ぬ、く、と、云、ふ、と、一、り、ド、つ、と、ド、め、ふ、あ、く、あ、  
ら、み、ら、あ、く、ひ、り、も、此、亦、あ、る、と、云、く、

同、妙、常、院、と、い、つ、め、り、河、よ、云、ひ、つ、と、い、定、家、父、の  
古、跡、の、時、ぬ、の、亭、と、り、り、る、あ、ま、あ、ま、め、た、く、ふ  
ひ、り、り、り、考、ふ、ら、ま、妙、常、院、及、い、定、家、父、の、り  
亦、お、代、り、と、く、死、去、り、り、お、ま、常、の、塔、院、普、光、院、亦  
葬、ま、則、此、内、亦、定、家、の、石、塔、也、此、時、ぬ、の、亭、の  
古、跡、も、り、り、り、り、ひ、り、り、り、の、秋、其、外、さ、が、乃  
厭、離、庵、と、り、り、又、須、蓋、山、松、系、村、亦、あ、り、也、又  
小、倉、亦、あ、り、と、り、也、此、文、あ、ら、ま、い、定、家、志、と、り、  
通、縁、乃、法、と、も、流、移、ひ、く、彼、亦、菩、提、と、り、あ、り、  
此、信、式、子、内、親、王、の、お、ま、接、く、此、亦、あ、り、也、  
ら、い、順、縁、成、一、り、何、と、り、り、一、見、の、お、ま、此、地、

定家

三

一あり終ふる不逆縁の法とも流終ひて彼  
此菩提と流弔ひのまこと女のをめ終ふこと  
逆縁といふこと。菩提の字義いと升をふは  
弔の字ハ 説文曰弔問終也古之葬者厚衣之以  
薪又入持弓會鼓禽也 韻會云弓蓋往復弔問之  
義徐曰弔喪當有助故又入持弓也 廣韻云弔生  
曰唁弔死曰弔傷也 公羊傳註云弔亡國曰唁  
弔失國曰弔弔喪主曰傷也

所ぬ時を初と云ふをハ 弔りのなりとせらりたり終  
そ月たりまことより時ぬりありん此ころとふれ  
乃家とくことぬれこまかりハ 此ををりハ

その中終言定家ハの分也。拾遺愚草詞云  
時ぬぬ時私家也 又續後拾遺集ハ時ぬぬ時  
とくるとくことなりてぬの衣といふ。方の  
ふい時ぬ時をたくと必す祚を月の以る也。そ  
こいれがやうことより時ぬぬ初るを。定めらる  
せとぬバ。ぬい弔りのなりとせあくとるなりと  
こ。右今集ハ時ぬぬをその初めこりてとよめる  
らとととと

一樹の法乃希り一河の流也 千変よ流也  
庭も籬もニガキれとくくり色のこととと

古 里いあれく人のたや岩られや庭も籬も秋の影とる 遍昭  
定家

▲ふる村の香乃希りもくさくさ

賢牛、冬之浅茅が糸をうねりてくる虫の移ふに  
逐材集えり色くいのりれくことさ

納林之知拙云誰々とし人の中らるるはあ  
秋とつてつらふと。夜誰とし人。又目誰  
つともい

▲星義ありくろふ 撫ゆ柳ふはと

▲是の武子内親王の御墓くくい

武子内親王の後白河才之の令女也大炊内門、  
院茂萱、院茂院茂。多念、官同服の姉妹し。  
母ハ大納言季成女從三位成子と号すと。

廣中抄云後白河院御女武子内親王平派え奉  
ト定か茂秋流よ立給ふくく 墓ハ千本お飲  
在寺よゆり委く上よ記と。

職原抄云内親王帝王姉妹娘必内親王宣下未宣  
下則可称皇女矣 分よせてハ内親王をひめんとしよ

▲又此うぐくと定家着とすい

定家着いまの橋のことく又お啼子よ似たり。花ハ  
施し似く小く白く。多と修と久く。さへハお原  
少さ白花咲。香あり。其蔓細く長し。根及石系  
くふ。訓蒙圖彙云名絡石又石競石龍藤葉頭尖  
而赤者名石血矣

賀茂の御乃云

伊勢の御小宮一々賀茂

へもはと女と立給ふ也。

玄旨云伊勢よそハ賀茂

かもしとくハ。御院と申こ。何處もつらあふと云

延喜式第六云凡、天皇即位者定賀茂太神宮、母王

内親王、未嫁者ト定若無内親王者依世次簡諸王

女ト定矣。帝王編年記云弘仁九年五月以皇女

有智子内親王始置賀茂御院、天皇与奈良帝不快

時御願也矣。神社考云平城嵯峨帝爭帝位時嵯

峨帝為祈願、以皇女有智子内親王始立御院、至土

御門院元久元年三十四代、御院断絶矣。

盛衰記云嵯峨天皇御宇大同五年庚寅平城の元

帝内侍典勸、依く世乱を給ひりきこハ。その初は始て

帝の弟との皇女、有智内親王をか茂の御よ立

ちし、せ給ひりき。是、御院の始と云

御院の地ハ大徳寺の小。今云の東小大源庵と云

禪寺あり。是も古給ふこと也。

今葉賀茂の御院ハト定有と。東河よ中と。見

りてこのりきと。亦ハ初御院ハ入給ふ。初御院ハ

大内の中ハ大膳殿。或ハ大進府と云と。院一て。て

きしと。三多契サカのりき。も多の四月小法師

ハあり給りんと。系のお小吉日と云と。ひて。又

ハ、後チのりき。川チ紫野の院、云よ入給ふ。是と

定家

二交の狹しきこ。板中の西乃日笑茂社へありて  
ひて糸なる小澄ひ結ふこ。已上花巻余情  
伊勢の妹な乃るハ野を小泥と

▲新婦の妄執 東宮居士よ泣を

▲心の真の志のぶし悲ひてわぶ乃芝の

伊勢和清業卒のぶふ

「志のぶし悲ひてわぶ乃るハ野を小泥と」  
愚見拙玄伝夫ハ奥州の名はこ人の心乃奥し

とくつらきく 九禅拙玄人の心乃申く悲ひてり

よふ乃のあまきう。庭うし貞女執志うしぬうを

んくまきこしきく。伊勢和清業卒のぶふ

▲玉の結ふ絶ないたえ結なうし人の志のあつさの よりの結  
新古今集系の一。式子内親王のぶ。綱玄玄百そ  
のぶ乃申く悲志とくきく 東野川玄のぶ乃心ハ  
悲ひあまらあひと。押込しく。月日とあふうく  
なうし人の必志のあつさのよりのんくしひ能く。  
命も絶ない絶縁とくしと。あつさのあつさのあつさ  
小うまんと絶く志のふんしきく。

自讃歌詠えは志のぶ系のをあつさのあつさのあつさ  
つりもたはらとくしと。あつさのあつさのあつさのあつさ  
ふもよりのあつさのあつさのあつさのあつさ

吳竹集玄の結り命とくきく。又志にりくとくきく

もろ。此方の玉乃花の命と。又あふりの玉のそ  
中名のふりやうり。まづのふふふありて  
▲この秋乃むきくさりふおとあー

拾遺復外

○若人のふふふの秋の世とやふおとあひく花は

▲若人の物とさうりー後のゆり

拾

。をさくくの後のふふくさひさひおとあひりり

定家つ自筆の小倉色紙ふおのりしき

▲若人の物とさうりー若人の物とさうりー

若人の定家の若人。拾遺若人の物とさうりー

ゆりしき。若人のふの述懐の律とさうりー

袖とふ忌衣とさうりー。ふ藍とふ自然よふふ

ふの清一。此藍とふと白法の布ふ紋とさうりー

る。そとさうりー。招の衣とさうりー。田畑の藍とさうりー

ふの。玄旨抄云舞人の装束小忌衣は布ふ

ふ藍とさうりー。おの字と累してふお

たえこさうりー。鏝抄云小忌衣山藍葉取集摺之魚

山藍時用葉目波志木 若榮若小舞人のふ

あおの小忌とさうりー

さうりーとさうりーとさうりー

古今集巻一。みんあさうりー

「無で」とはさうりー。後律のけどもあさうりー

伊勢物語ふの成ふりやうり。若人のふのふ





中の抄中こころの九條抄小女房ありて云  
 らん。局のおとらりたるの業平の色なるこ  
 ろの漢スミとくしじこ。志ナ名本よ怒とまより。は  
 やまの業平よまらんさうらんとい。実況云此所の  
 古方の下、向うとあふたすとい。見ゆさうは。云  
 い字しより。まま夏の整り乃まも秋を。おし  
 りありことく。流よの業平の整りありありも。  
 おしりあり秋ゆんと。のりふ細と。さうが不祥  
 だ。画日たまこし。

業平の字乃罪ミもるさ人さうけつり。

愚見抄えうけつハ日守紀よ抄の字とあり。

實小の呪詛とらけつと云。ハ云抄よんさう。

関カキ疑ギ抄えとごのもるさと詛と呪詛一のり。

却カハてらりこの乃よふあふとことく。

愚見抄え志オウ生とらふも死ぬる人乃

なくあくとく。くらりこと志オウ生とまこと

續日本紀よ石イソクカミムシ上ムシ蟲ムシ丸ムシが云ふ

「志オウ生とらふと云ふ令わつらふと云ふは

あけろふの石 弓矢陵及田村小治と

それたんをまつ。葛クサ茶チを賜け給くと

つらうつふらうと云。佩イ河カを。依ヨくク茶チと云ふ

つらうつ

あひのむ 念珠と盤久小波を

▲夏がくよ圖の現乃うはの心月おもさるつこの細乃  
そハ古音軟味考、うはの心ハ駿河ハ當の細乃  
うはの心乃海乃の下小波りやれ乃とこそ。  
昔の下乃れつと

▲昔ハ松風羅月小波をうらうら翠帳印圍小松と  
江ハ小波を

▲花も紅ももちりくふ  
新古  
○是後ハもねもなうらうら浦の管心の秋の夕暮 さま

▲物の重々夕の夜ハ夕顔小波を、曇常ハ墨田川小波を  
佛平等説如丁味兩隨衆生性所受不同

法苑珠林の文也。仏子等の流ハ、丁味の  
のこ〜。衆生の性ハ、海とくまの所同〜  
らと〜ハ、漬す〜。た〜ハ、そ〜の海  
同〜られた。千尋万木の大小小〜  
変り不ドウ同ドウなりと。

新拾遺集小普賢菩薩のあかとして  
一法ハ小味の夜ハ、れハ、み〜ハ、ひ〜と

▲唯今漬涌志流ハ、茶多茶多品と  
漬涌ハ、田村小波を、茶多茶多品ハ、芭蕉小波を  
中〜ハ、ま〜ハ、妙典小〜ハ、ま〜の〜  
妙典ハ、法苑珠を〜。妙ハ、妙法ハ、典ハ



芭蕉

湖海新聞曰安成彭元功築庵於山中使一奴守之  
 一日暮時有婦人求宿自稱小水人奴固拒之婦人  
 入奴臥室中不去奴推之夜中又登奴榻奴舉而擲  
 之輕如一葉奴懼取佛手執之婦人笑云汝謂畏經  
 耶天將明庵有神鐘起擊之婦人云莫打々々打得  
 人頭碎遂去奴趁出門觀所向入松林間忽不見蓋  
 林中芭蕉叢生也奴飯見壁有五言詩意婦人芭蕉  
 精也詩云一妾住小水邊君住青山下青羊不可再  
 白日坐成夜只見船泊岸不見岸泊船豈能深谷裏  
 風雨誤芳年薄情君拋棄咫尺万里遠一夜月空明

芭蕉









喻品也 矣

▲日本國古有情那情も皆是し 法法実相の

法法実相の文は方便の法なり 經律異相云一切

万物無非諸法実相 矣 実相の如く小法なり 亦亦成

仏の如く即ち亦亦喻示は長くして後り累々

新勅撰云大僧正明尊 山内寺供養の尊作て亦

亦成仏の中を後作りたるを以て 於小遣一なる亦

信正深觀 矣

一 亦亦と佛の程とすつここのもくもくも教の

▲夏の日や苔の多き仏もをなすや

是即法法実相の如く 或は是を法法後法とも云く

法法後法は杜る及に 放下信も記す

▲燈を背けて仰る月の下はよき心 亦女も法す

▲あひの家なるく火宅をあらはるるや 新瑞梅も法す

▲柳のみくらう花はらるる井 亦妹も法す

▲有明 亦砂も法す

▲值難き法はあひ交難きと方の人衆と 亦於婆小町及に亦

▲さやりの 亦清も法す

▲名の中は芭蕉のしりしる翁のまこととを以ていひる人と

筆談畫評云王摩詰畫多不問四時以桃李芙蓉蓮

同畫袁安臥雪圖有雪中芭蕉得心應手意到便成

簡存詩云雪裏芭蕉摩詰畫 矣 けいんはるの附分芭

蕉はるるさねるんた。玉塵法書の上より不備時を  
争ふにせそるの仲小芭蕉をさるる心徳のふい芭  
蕉の精女と化ししと。言中の芭蕉は喩へたり。  
依てしつりしつる案としり

▲障の多法法云常ハ陽谷及之井寺は波を。優曇  
若待之なるハ実蓋は波す

▲庭神りせふ法のもて移しれぬい

庭りせ。神りせく之河のゆれハ庭神りせといつけれり。  
神りせハ神校と云。せむと云。仏原は波す

▲あしりののち 田村は波す

▲花をぬめぬ小神のやろびも愧し

花をぬめぬのあしりのあしりをさるる。かろびと云ハ依り  
あろびといふは月一

●古 世中の人乃ハ花深のうりひやをさるるをさるる

▲史非情を本としつハ穢れをま如の神

史非情を本としつハ穢れをま如の神

▲一塵法界のち地の上小西島相島の形を尺次

圓悟録卷一云一塵含法界一念徧十方尽大地是  
真実人 慈悲覺云舒之法界還小縮之一塵徧大地也

大惠書云於一々塵中以夢自在法門用悟世界海  
微塵數衆生住邪定者入正定聚 處を海をわると  
はけけらるハ茶を喩ふハ一塵のぬと波り。け文の

心く。之の家よ流す

・釈迦三川の夢の中よなれば方の仏のそりぬはば 芝飯  
▲然るよ一枝の花をうけ流法の色をあくるハす

花供養のらく。又世る拈華のらくをやくせり

如來於靈山會上流法の日。木梵天王來下して。金色

の波羅華とみて。仏は供養して。自言如來一代の流

法は悉く是應病與茶の教門にて。味家笑ふ

釈迦よまらと拈花と。尔時如來其供養する

下の花をみて拈して大衆よ示す。人大百万の流

文よらと得む。金色頭陀其身如金色 破顔微笑

咲す尔時如來言吾有正法眼藏涅槃妙心実相三

相微妙法門付屬摩訶迦葉其大梵天王同佛決疑經 取意

▲一花笑づくに方のま 如來一句の法門とみて。世間の

流すと變化し流すとま。梵文新波よ記す

▲色香よ流るをやくて流法実お流る

山河よよ土石凡身水音一切万物。或いよよと

香よめつらんやそ。南無即流法実おくる

若くももも滅の法とす。よりをよのねるるる僧徒

▲水よよと流るをやくて流法実お流る

まよああるのやらるるるるるるるるるる

事文前集薦舉門云范文正知杭州蘇麟為属縣巡

檢城中兵官往々皆獲薦書獨麟在外邑未見收録

因<sup>テ</sup>公事入<sup>ル</sup>府<sup>ニ</sup>献<sup>シ</sup>詩曰<sup>ク</sup>冰樓臺<sup>ハ</sup>先得<sup>ル</sup>月<sup>ヲ</sup>向<sup>テ</sup>陽<sup>ニ</sup>花<sup>ハ</sup>亦<sup>モ</sup>易<sup>シ</sup>  
 為<sup>シ</sup>春<sup>ノ</sup>兵<sup>ヲ</sup>文<sup>ヲ</sup>正<sup>シ</sup>薦<sup>シ</sup>之<sup>ヲ</sup>已<sup>上</sup>侍<sup>ノ</sup>心<sup>ハ</sup>上<sup>ノ</sup>句<sup>ハ</sup>梅<sup>ノ</sup>香<sup>ハ</sup>ももも  
 とある色の梅香をうけし月の影早くうけりつらうと  
 下句向<sup>テ</sup>陽<sup>ニ</sup>花<sup>ハ</sup>亦<sup>モ</sup>易<sup>シ</sup>とある面<sup>ハ</sup>あるよの花も  
 く笑けてもまとうりやと記してあること

。あゝをまき巻のよはる人月ひらひらるるる人後柳

▲秋<sup>ノ</sup>風<sup>ノ</sup>音<sup>ハ</sup>庭<sup>ノ</sup>萩<sup>ノ</sup>花<sup>ノ</sup>ももも

新續古

。秋<sup>ノ</sup>風<sup>ノ</sup>音<sup>ハ</sup>庭<sup>ノ</sup>萩<sup>ノ</sup>花<sup>ノ</sup>ももも

今京聖樂曲

▲あはれ守<sup>ノ</sup>の影<sup>ハ</sup>のまよのまよ

志<sup>ハ</sup>のまよとひうけたり。梅<sup>ノ</sup>枝<sup>ハ</sup>よはす

▲芭蕉<sup>ノ</sup>系<sup>ノ</sup>のりりりも落<sup>ル</sup>る落<sup>ル</sup>るのりり

維摩<sup>ノ</sup>経<sup>曰</sup>是<sup>レ</sup>身<sup>ハ</sup>如<sup>シ</sup>泡<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>久<sup>ク</sup>立<sup>テ</sup>是<sup>レ</sup>身<sup>ハ</sup>如<sup>シ</sup>芭蕉<sup>ノ</sup>中<sup>ニ</sup>毎<sup>レ</sup>有<sup>ル</sup>

堅<sup>キ</sup>兵<sup>ヲ</sup>養<sup>フ</sup>よは記す

新勅

ほせとも秋<sup>ノ</sup>の末<sup>ノ</sup>の末<sup>ノ</sup>のまよのまよ

延<sup>文</sup>百<sup>ノ</sup>あさ<sup>ノ</sup>比<sup>ノ</sup>系<sup>ノ</sup>うううかりい家のまよ

▲ほの音<sup>ハ</sup>のまよのりりり秋<sup>ノ</sup>の影<sup>ハ</sup>のまよ

。落<sup>ル</sup>る落<sup>ル</sup>るのりりり

。あはれ守<sup>ノ</sup>の影<sup>ハ</sup>のまよのまよ

▲あはれ守<sup>ノ</sup>の影<sup>ハ</sup>のまよのまよ

列子<sup>ノ</sup>穆<sup>王</sup>篇<sup>云</sup>鄭<sup>ノ</sup>人<sup>有</sup>薪<sup>千</sup>野<sup>者</sup>遇<sup>駭</sup>鹿<sup>擊</sup>而<sup>斃</sup>之<sup>ヲ</sup>  
 恐<sup>人</sup>見<sup>之</sup>也<sup>藏</sup>諸<sup>隍</sup>中<sup>覆</sup>之<sup>以</sup>蕉<sup>俄</sup>而<sup>失</sup>其<sup>処</sup>遂<sup>以</sup>  
 為<sup>夢</sup>順<sup>遂</sup>而<sup>詠</sup>其<sup>事</sup>傍<sup>有</sup>聞<sup>者</sup>取<sup>之</sup>飯<sup>告</sup>室<sup>人</sup>曰<sup>薪</sup>

芭蕉

八

者夢得鹿不知其処吾今得之彼直真夢者

○夢と芭蕉の夢とをいふ

○夢人の夢と芭蕉の夢とをいふ

庭忌まよといふ芭蕉の夢とをいふ

▲小麻の夢終にまよといふ芭蕉の夢とをいふ

○まよといふ芭蕉の夢とをいふ

○まよといふ芭蕉の夢とをいふ

○まよといふ芭蕉の夢とをいふ

▲おまよといふ芭蕉の夢とをいふ

○まよといふ芭蕉の夢とをいふ

○まよといふ芭蕉の夢とをいふ

○まよといふ芭蕉の夢とをいふ

▲白妙 回村よ

▲氷の衣霜の袴 氷の衣の衣 袴衣をいふ

○まよといふ芭蕉の夢とをいふ

○まよといふ芭蕉の夢とをいふ

▲おまよといふ芭蕉の夢とをいふ

○まよといふ芭蕉の夢とをいふ

○まよといふ芭蕉の夢とをいふ

○まよといふ芭蕉の夢とをいふ

○まよといふ芭蕉の夢とをいふ

ふそめさつ。印系と綿と云小舟て之。侍は餘部織

三枚、綿と云さく

▲久遠の天津乙女の羽衣なりや

久遠乙女羽衣の姿も羽衣よはす。一休水鏡云春の  
ふとせとるんるも。天津乙女の羽衣よるふとさく

▲是も芭蕉のく袖と云く 芭蕉布多由琉球国剥

芭蕉茎皮淹之瀑乾紡績之為布但著之よりさくもの  
之依てよよ家のぬきてさくよさくさくさく

▲芭蕉の扇の凡 格物論曰芭蕉一名芭蕉葉生大者

三四尺圍葉如扇廣尺餘長一尺 李義山詩云

芭蕉閑緑扇 矣

▲范々 井筒よはす

▲庭の淺芽生女帝花 荇萱休らひらふ

淺芽の芽の短と云。夏の秋をけくれば長さ  
芽と云く。女帝花菊のあがらと云ひらふ  
つら。荇萱の丸くと云く。ゆきも花を畧す

刈萱生山原高二三尺細茎細葉每五葉兩々對生  
八月抽茎開細花 矣 おみろく一の女帝花よはす

▲芭蕉の破もて紗と云り

。風吹のあぶよやれゆ芭蕉葉のなきもふもむ

へさせう西行

